

## (14) 高津市民館

### ア 施設概要

高津市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

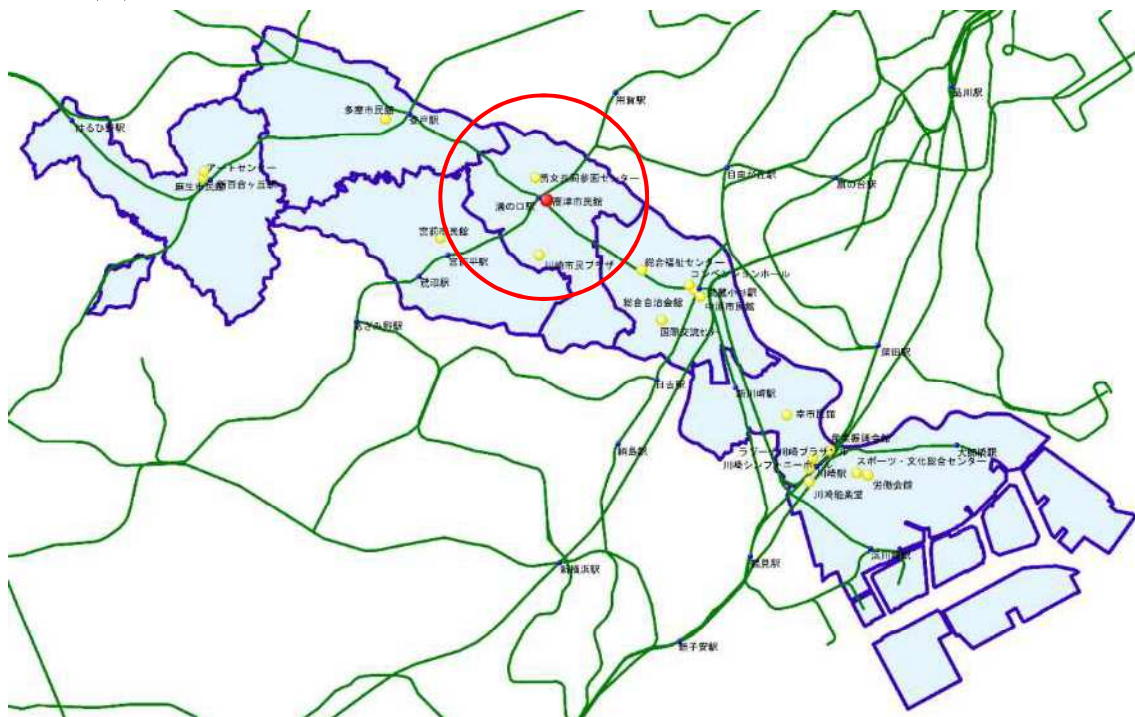
かつては、現在の「川崎市男女共同参画センター」が高津市民館でしたが、溝口駅北口地区市街地再開発事業に伴い高津市民館が機能移転（『ノクティ2』の11階～13階部分を区分所有）し、平成9年9月から現在の施設が高津市民館となっています。

なお、高津市民館の大ホールは、大音量の電子楽器を使った催し物や音振動を発生させる大太鼓、和太鼓、ティンパニー、ドラムなど、打楽器等の演奏を行った場合、振動音が床を伝い、階下に響きわたってしまう構造となっており、これらの楽器を使用する場合は、大ホールの階下にある3部屋（第3会議室、第4会議室、視聴覚室）を同時に予約することが条件となっています。

#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市高津区溝口1-4-1
建築年月日	: 平成9（1997）年9月12日 【築25年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上13階、地下2階
敷地面積	: 1,018㎡
建物面積	: 8,373㎡
ホール面積	: 1,326㎡（楽屋等含めたホール関連部分の面積）
所有形態	: 区分所有
ホール定員	: 600席（置き椅子を活用した場合は700席まで増設可）【可動】
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）
楽屋等	: 楽屋1（25㎡・12階）、楽屋2（24㎡・13階）、 楽屋3（24㎡・13階）、楽屋4（21㎡・13階）、 リハーサル室（66㎡）
トイレ	: 楽屋男女兼用洋便1台、楽屋女子洋便1台、 楽屋男子小便器1台・洋便1台、 女子洋便14台、男子小便器7台・洋便4台、車椅子便所1室
搬入口	: 共用荷物用エレベーター搬入
その他	: 舞台床面・客席床面及び客席椅子の一部が可動式となっており、催し物によって舞台の形状等を変えることが可能

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席 (全体)



客席 (可動式)

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	7,260円	9,680円	16,720円
	土日祝	8,712円	11,616円	20,064円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	10,890円	14,520円	25,080円
	土日祝	12,342円	26,456円	28,424円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	14,520円	19,360円	33,440円
	土日祝	15,972円	21,296円	36,784円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	21,780円	29,040円	50,160円
	土日祝	23,232円	30,976円	53,504円
展示販売 (平日単価の90割増)	平日	72,600円	96,800円	167,200円
	土日祝	74,052円	98,736円	170,544円

《条例上の位置付け》

設置目的

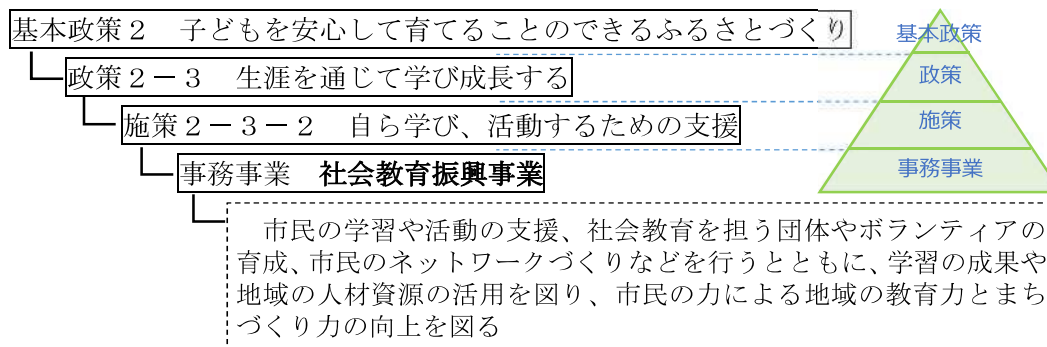
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ



イ 施設レイアウト

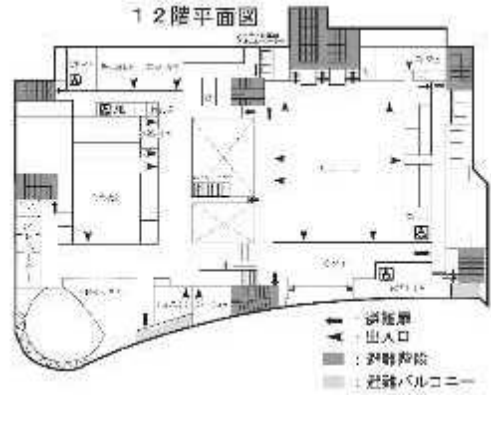
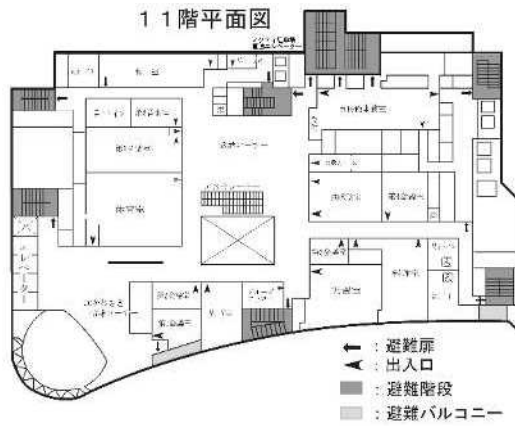
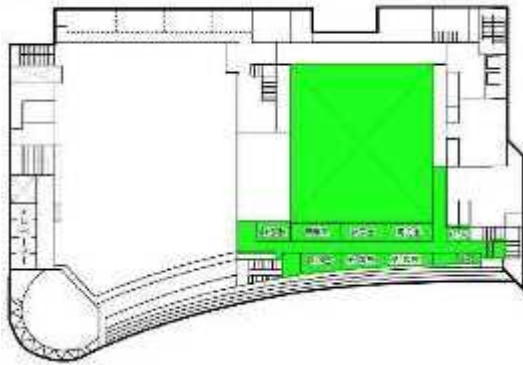
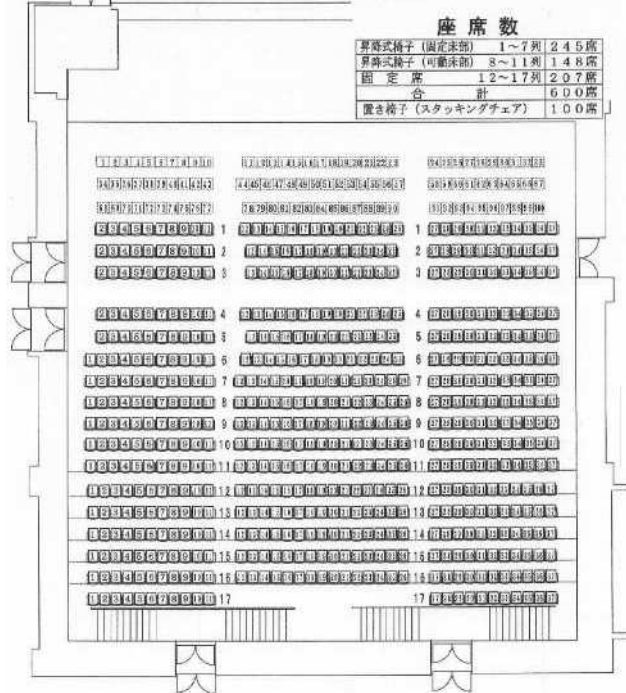


図3 川崎市高津市民館13階平面図  
(高津市民館13階避難区画)

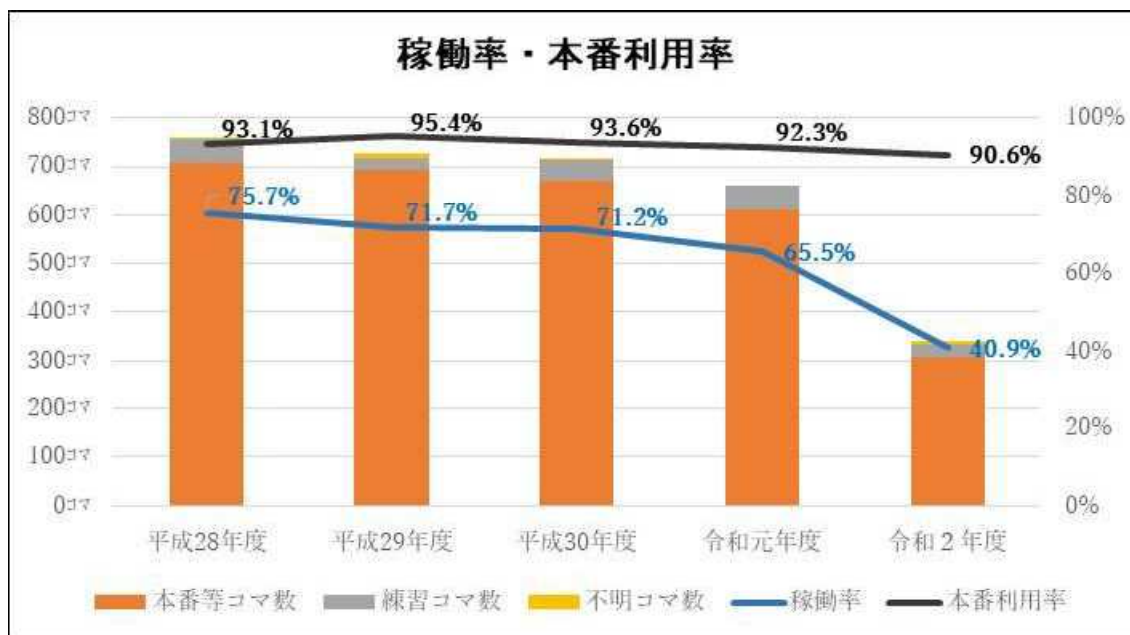


大ホール座席表



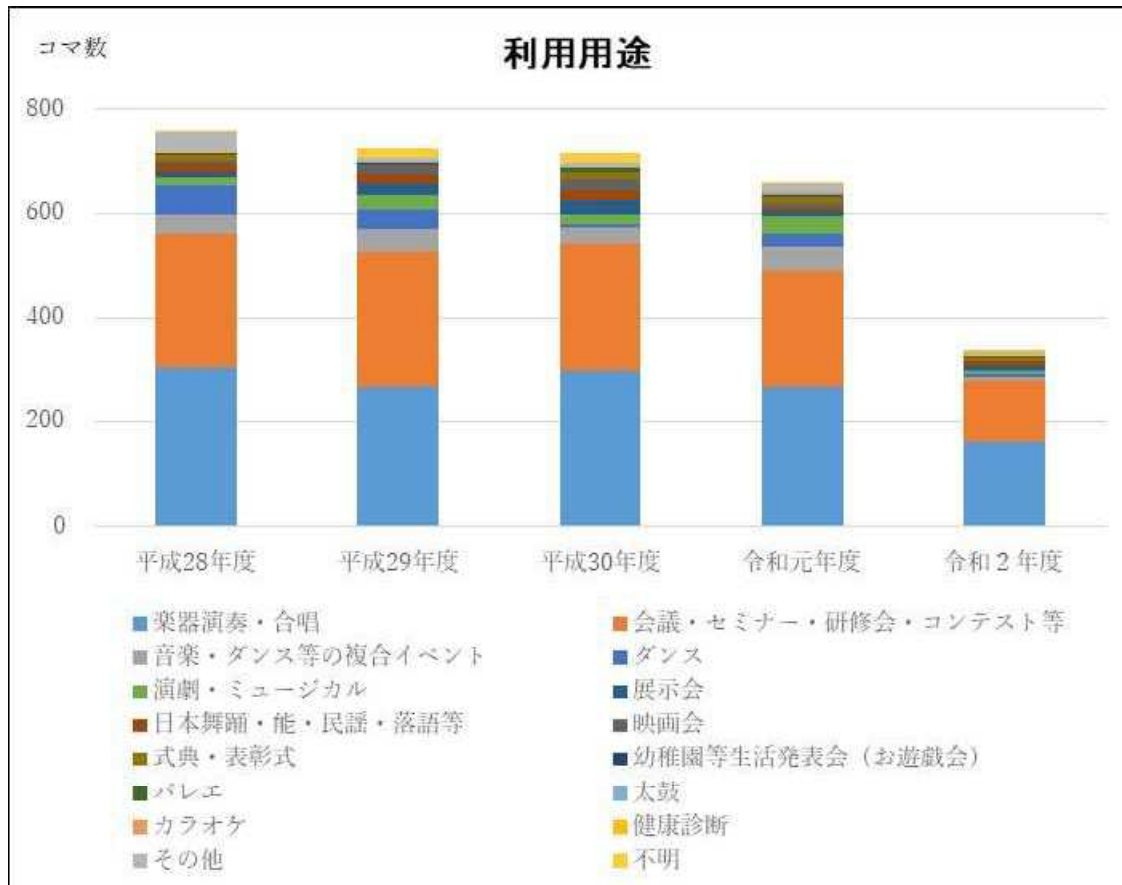
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

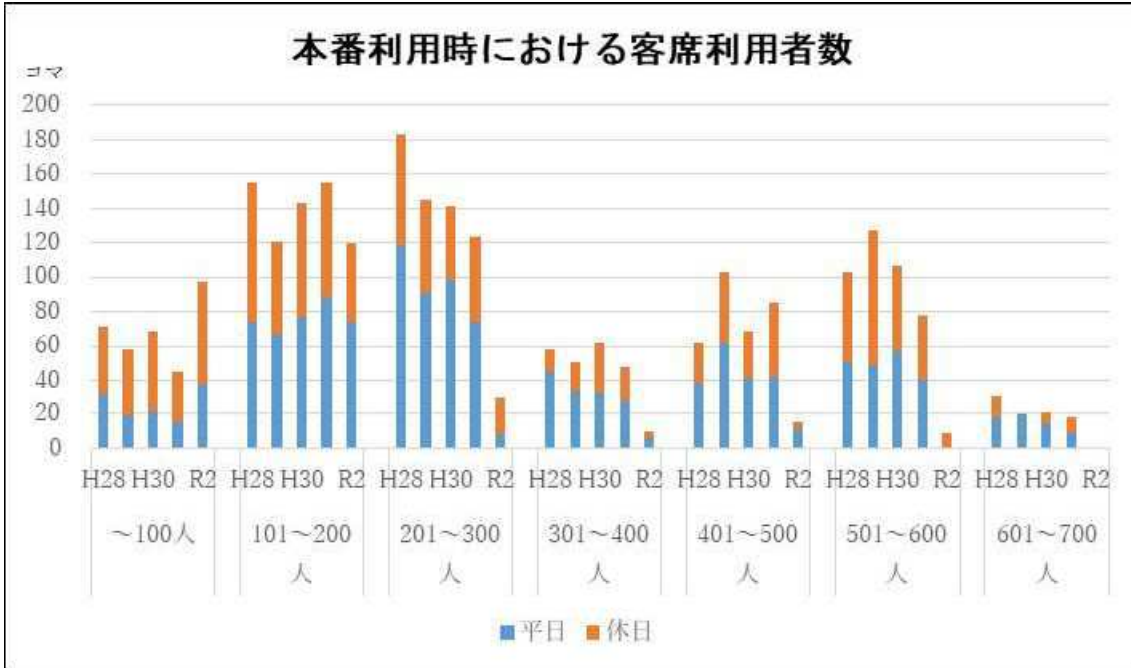


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

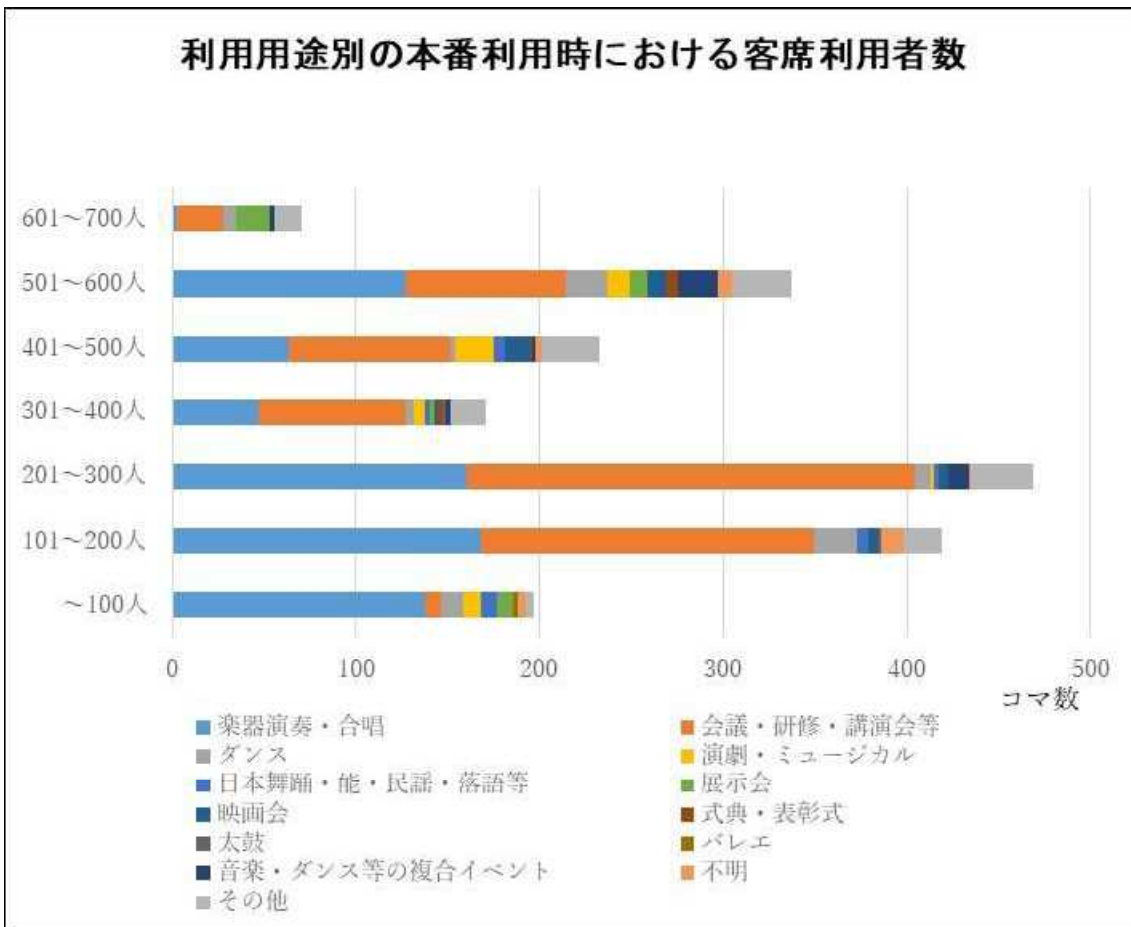
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



## (15) 川崎市男女共同参画センター

### ア 施設概要

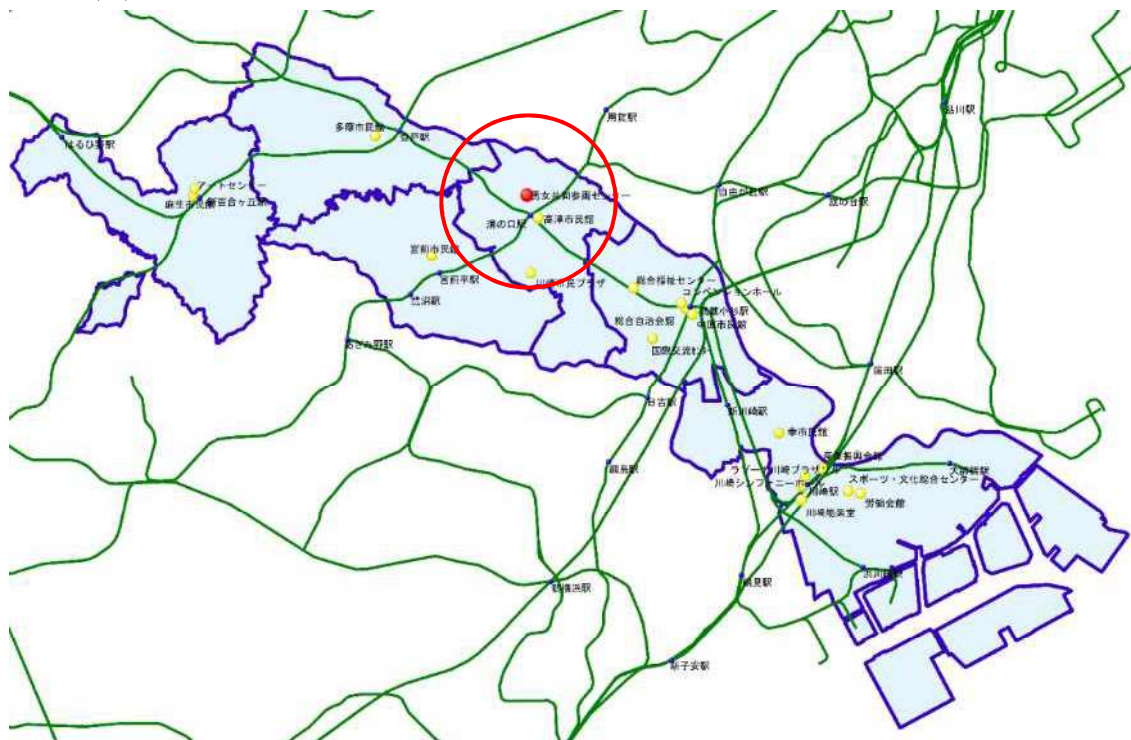
男女共同参画センターは、男女が共に自立して、平等で、快適に生きられる「男女平等のまち・かわさき」をめざして川崎市における男女平等推進のための基本的な考え方や総合的な仕組みを定めた「男女平等かわさき条例」(2001(平成13)年10月施行)第16条に基づく男女平等施策を推進するための拠点施設です。

男女共同参画センターでは、会議室、ホール等の施設貸出のほか、調査活動、男女それぞれの生き方講座や悩み相談、女性の就労支援(起業、職場復帰、再就職)、男性の家事・育児・地域活動への支援、コンサートやおまつり等、通年でイベント・講座を開催しています。

### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市高津区溝口2-20-1
建築年月日	: 昭和49(1974)年3月31日【築49年】 (男女共同参画センターとしては、平成11年9月以降)
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上4階
敷地面積	: 2,874 m <sup>2</sup>
建物面積	: 3,337 m <sup>2</sup>
ホール面積	: 1,314 m <sup>2</sup> (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
所有形態	: 所有
ホール定員	: 850席
貸室時間	: 午前9時から午後9時30まで(開館は8時30分より)
休館日	: 偶数月の第3火曜日及び年末年始(12月29日~1月3日)
楽屋	: 楽屋1(35.1 m <sup>2</sup> ・1階)、楽屋2(42.7 m <sup>2</sup> ・2階)
トイレ	: 楽屋1洋便1台、楽屋2洋便2台 女子洋便4台・和便4台(扉部段あり)、 男子小便器10台・洋便1台・和便2台(扉部段あり) 車椅子便所1室(共用)
搬入口	: 上手から直接搬入

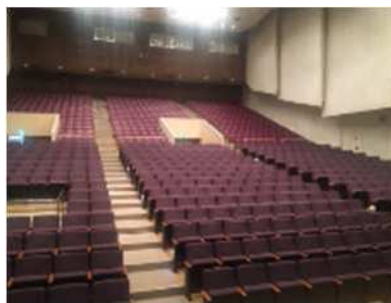
《位置図》



《内観》



舞台



客席（全体）



客席（前方側）



客席（後方側）



《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30
ホール（本番の場合）	平日	6,600円	7,400円	12,700円
	土日祝	7,920円	8,880円	15,240円
ホール（練習の場合）	平日	3,300円	3,700円	6,350円
	土日祝	3,960円	4,440円	7,620円

《条例上の位置付け》

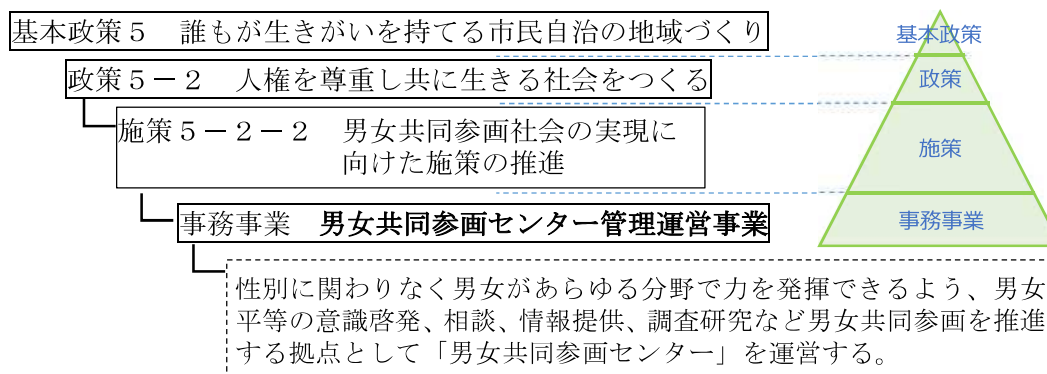
設置目的

- 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与するため
- 青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与するため

業務内容

- ・調査及び研究に関すること。
- ・相談に関すること。
- ・情報の収集及び提供に関すること。
- ・研修会、講演会等の開催に関すること。
- ・市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。
- ・施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

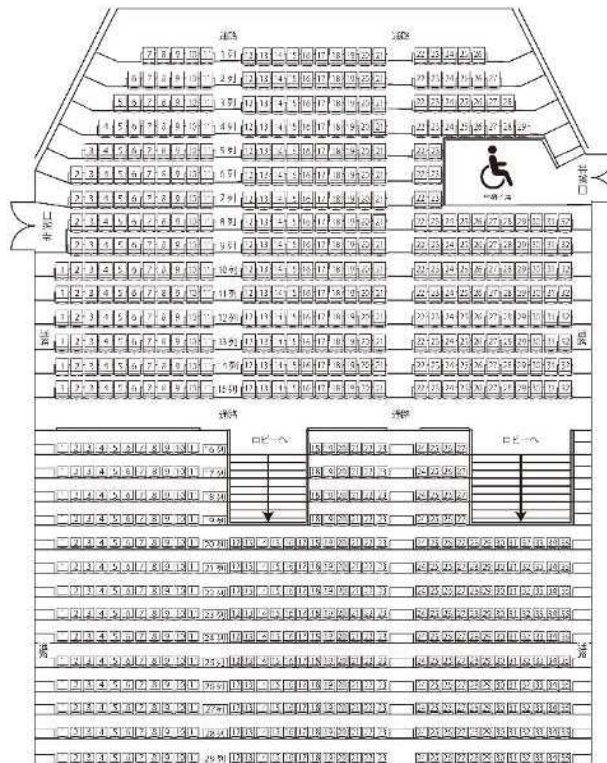


イ 施設レイアウト



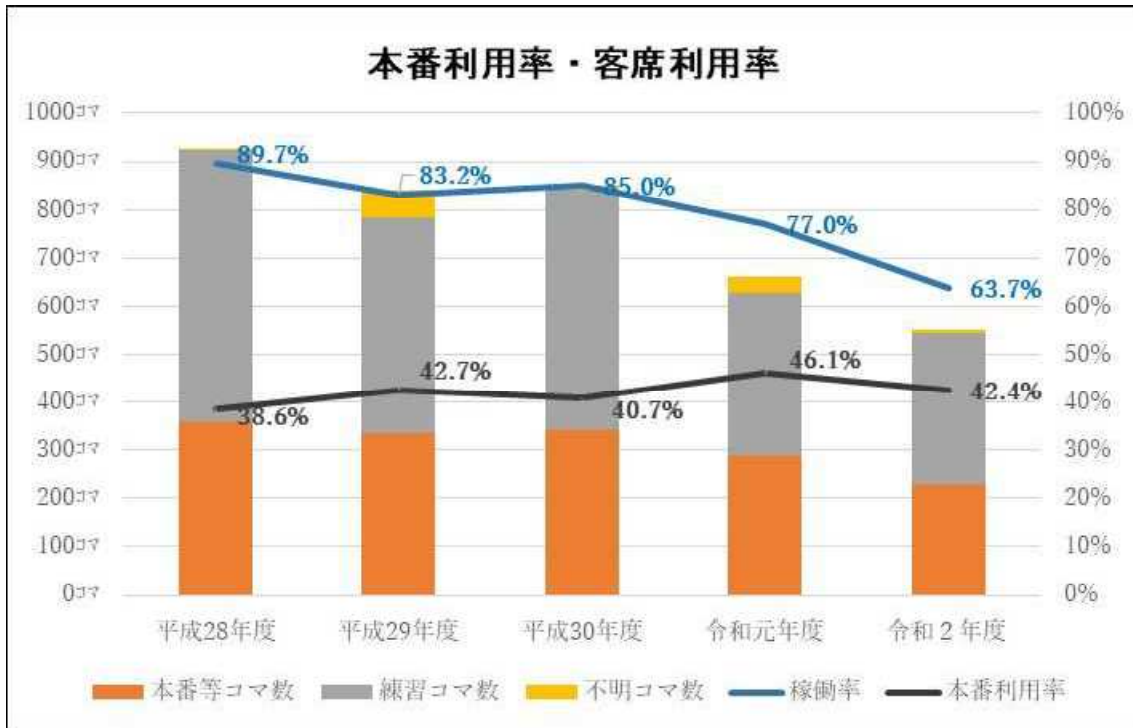
850 席 (卓イス 5 席を含む)

舞台



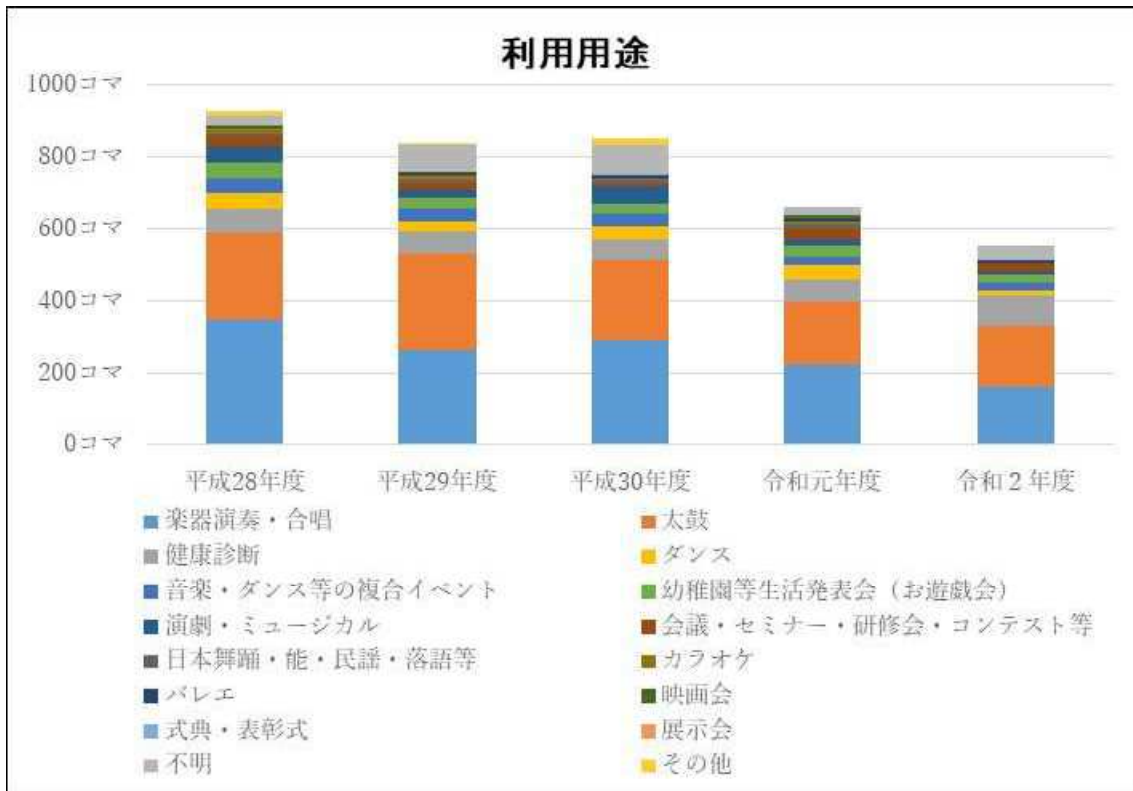
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

イ) 利用用途

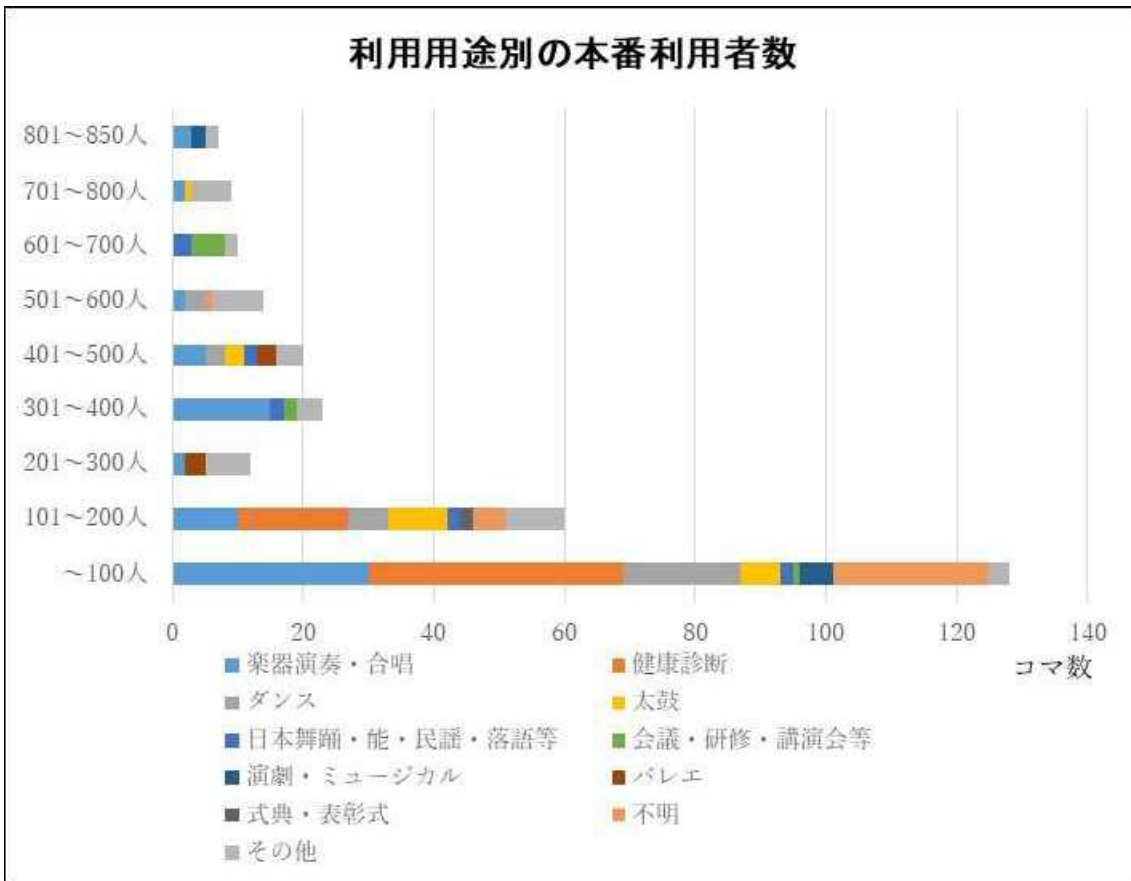


ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



※H28、H29 の記録が不存在のため、H30 以降の集計としている

エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 30 年度)



## (16) 宮前市民館

### ア 施設概要

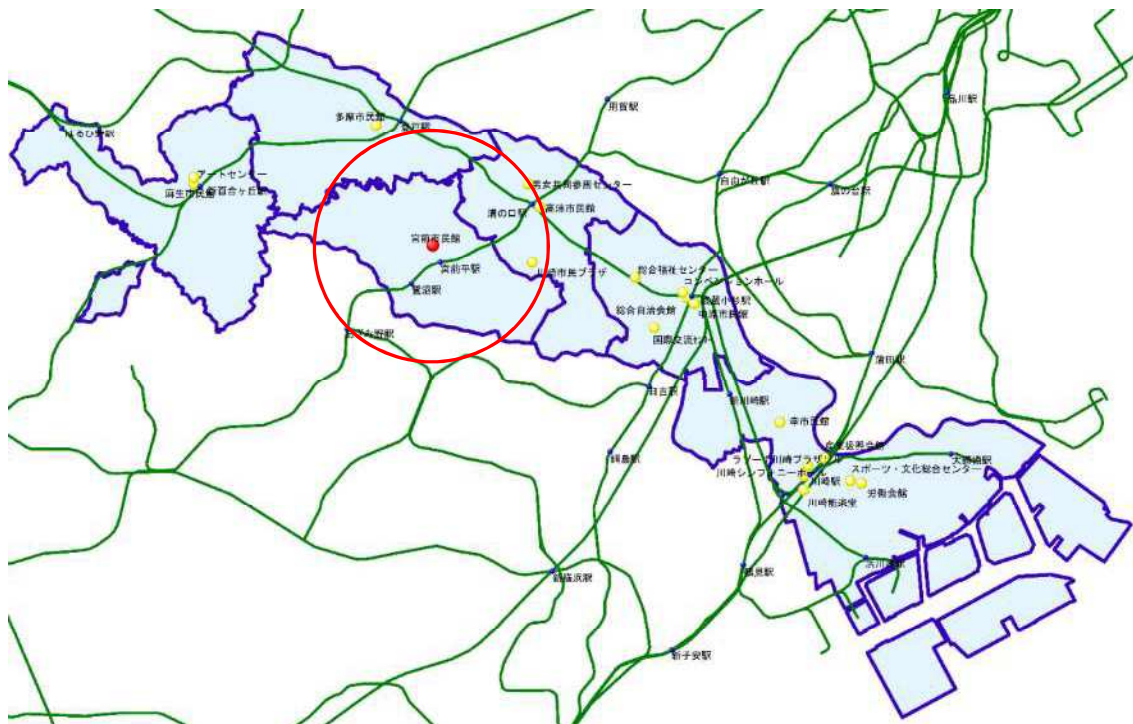
宮前市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

現在、宮前市民館は、鷺沼駅周辺再開発の機会を捉えて移転の検討を進めています。

#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市宮前区宮前平2-20-4
建築年月日	: 昭和59(1984)年11月30日 【築38年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下2階
敷地面積	: 4,049㎡
建物面積	: 8,863㎡
ホール面積	: 2,318㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 910席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 楽屋1(37㎡・地下1階)、楽屋2A(27㎡・地下1階)、 楽屋2B(16㎡・地下1階)、楽屋3(25㎡・地下1階)
トイレ	: 楽屋 女子洋便2台、男子小便器2台・洋便2台 ホワイエ 女子洋便6台、男子小便器14台・洋便3台、 車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

《位置図》



《内観》



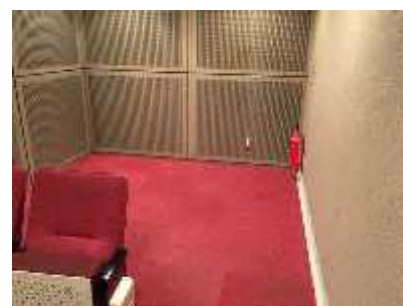
舞台①



舞台②



客席（全体）



客席（車椅子用）

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	7,260円	9,680円	16,720円
	土日祝	8,712円	11,616円	20,064円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	10,890円	14,520円	25,080円
	土日祝	12,342円	26,456円	28,424円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	14,520円	19,360円	33,440円
	土日祝	15,972円	21,296円	36,784円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	21,780円	29,040円	50,160円
	土日祝	23,232円	30,976円	53,504円

《条例上の位置付け》

設置目的

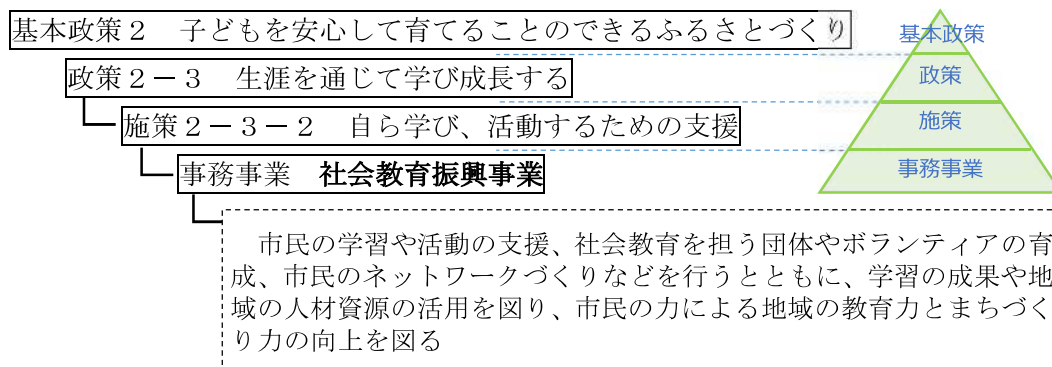
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

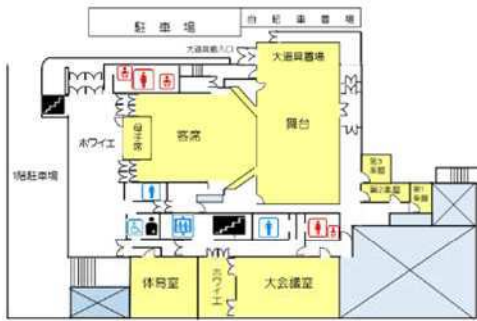
《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ

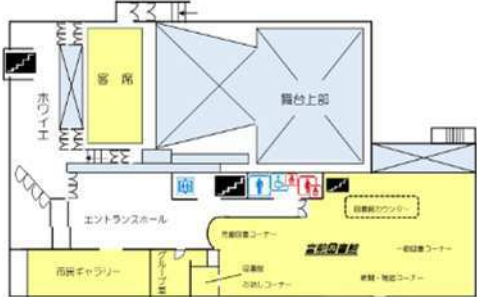


# イ 施設レイアウト

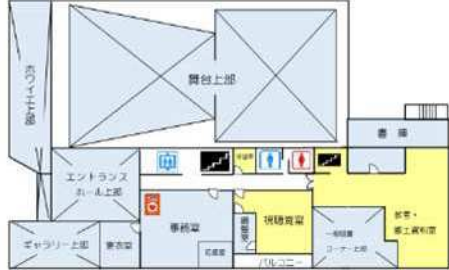
1階平面図



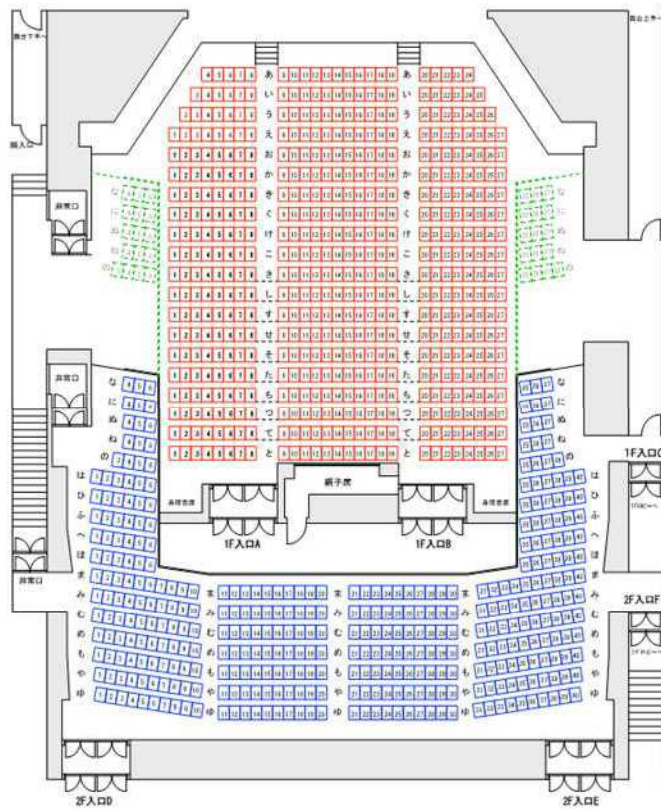
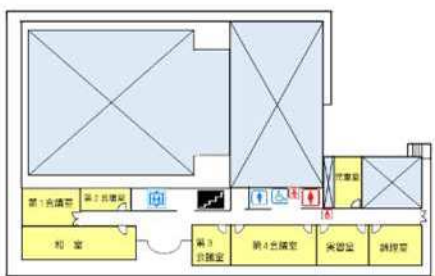
2階平面図



3階平面図



4階平面図





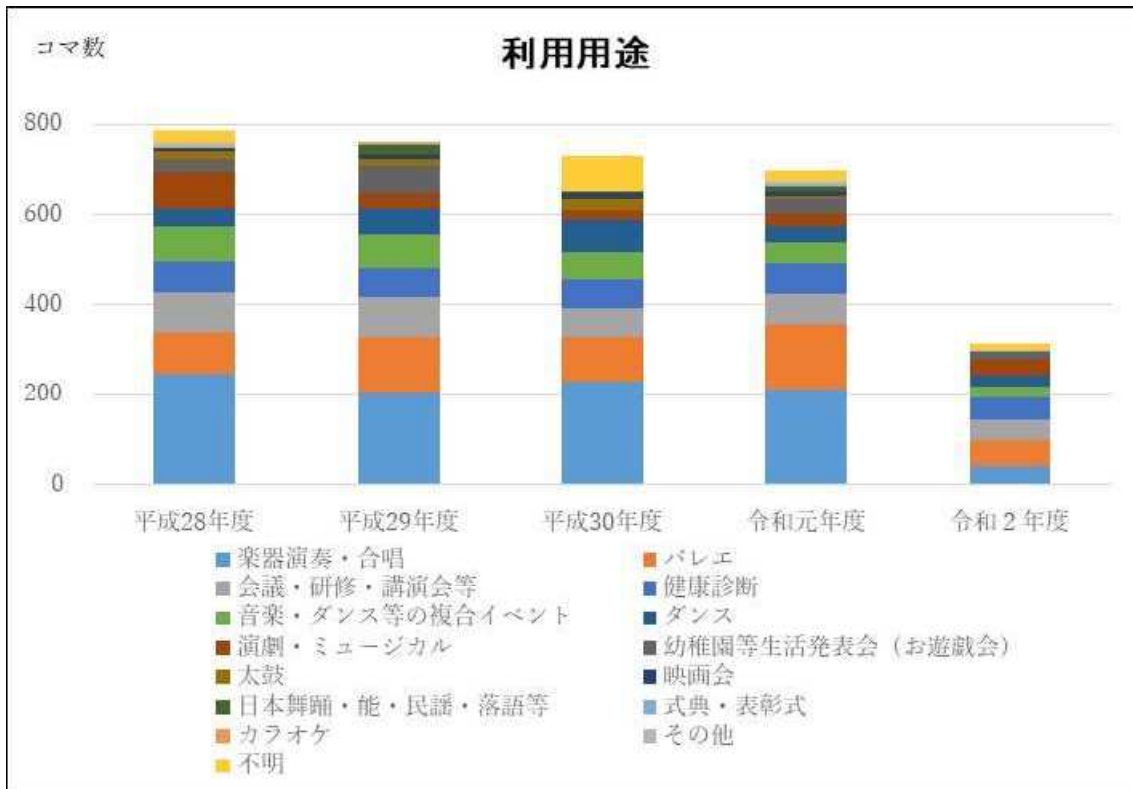
ウ 利用状況

ア) 稼働状況



※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

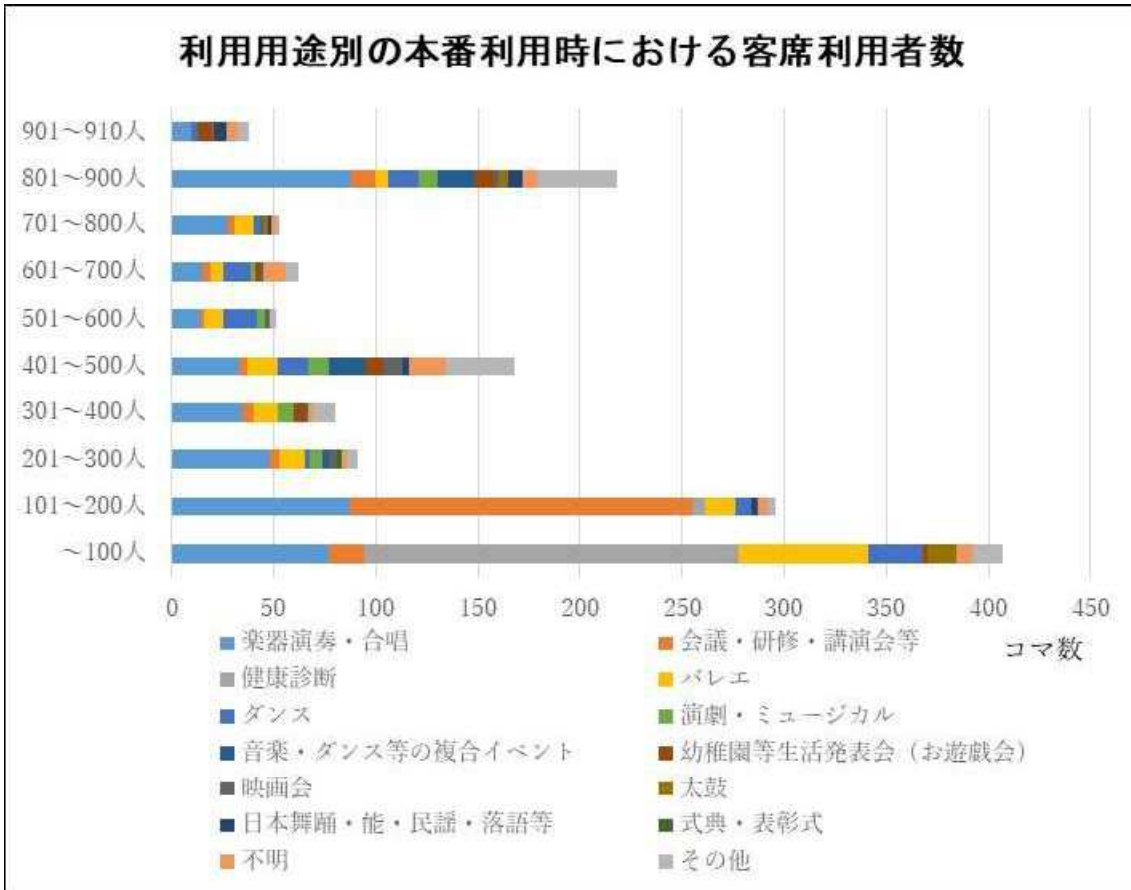
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



## (17) 多摩市民館

### ア 施設概要

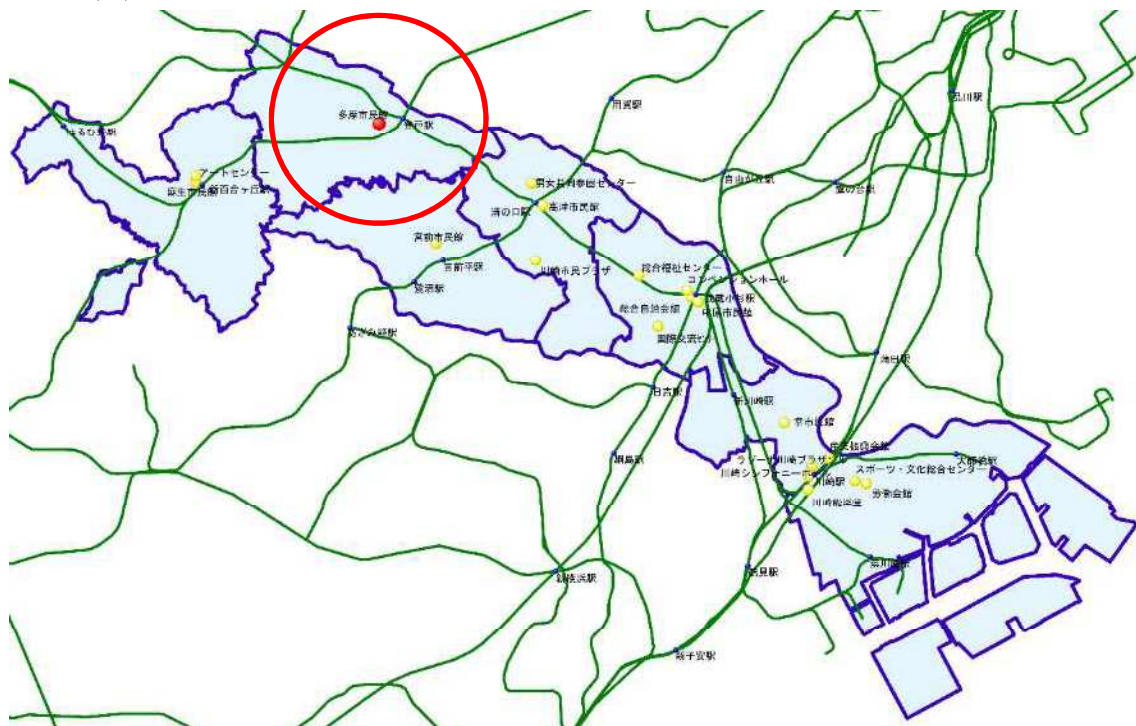
多摩市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

多摩市民館は多摩区役所、多摩市民館、多摩休日夜間急患診療所、多摩医薬品備蓄センター、多摩防災センターからなる総合庁舎内にあります。大ホールは、他市民館と比べると舞台の奥行・袖が広く、楽器演奏・合唱だけではなく、バレエや演劇など幅広く使用されています。

#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市多摩区登戸1775番地1
建築年月日	: 平成8(1996)年9月30日 【築26年】
構造	: 鉄骨鉄筋コンクリート造
階層	: 地上12階、地下2階
敷地面積	: 7,343㎡
建物面積	: 27,872㎡(多摩区総合庁舎として)
ホール面積	: 3,070㎡(楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 908席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 楽屋1(40㎡・2階)、楽屋2(25㎡・2階)、 楽屋3(20㎡・2階)、楽屋4(30㎡・3階)
トイレ	: 楽屋2階 女子洋便1台・和便1台、男子小便器3台・洋便1台 楽屋3階 女子洋便1台、男子小便器3台・洋便1台 ホワイエ 女子洋便16台・和便1台、 男子小便器16台・洋便3台・和便1台、 車椅子便所女子・男子各1室
搬入口	: 迫搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（全体）



客席（車椅子用）

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	7,260円	9,680円	16,720円
	土日祝	8,712円	11,616円	20,064円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	10,890円	14,520円	25,080円
	土日祝	12,342円	26,456円	28,424円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	14,520円	19,360円	33,440円
	土日祝	15,972円	21,296円	36,784円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	21,780円	29,040円	50,160円
	土日祝	23,232円	30,976円	53,504円

※ホールを予約すると楽屋は無償で借りることが可能

《条例上の位置付け》

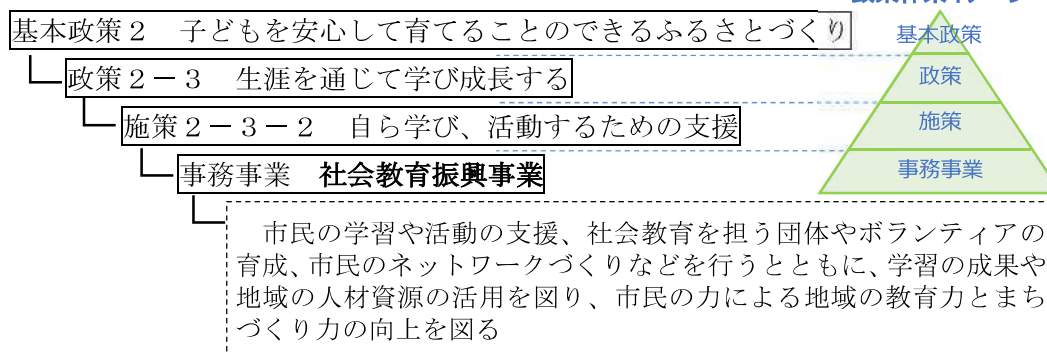
設置目的

市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

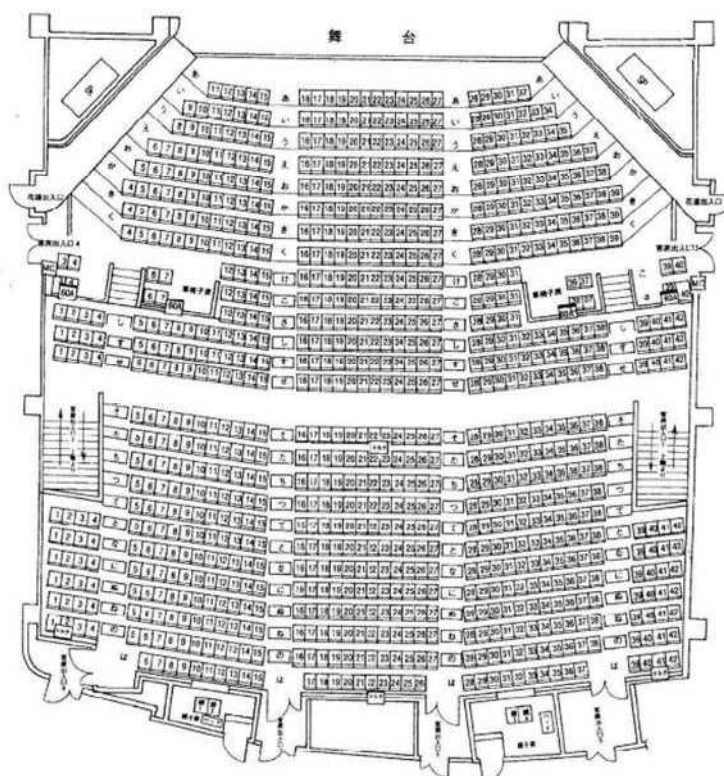
業務内容

- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

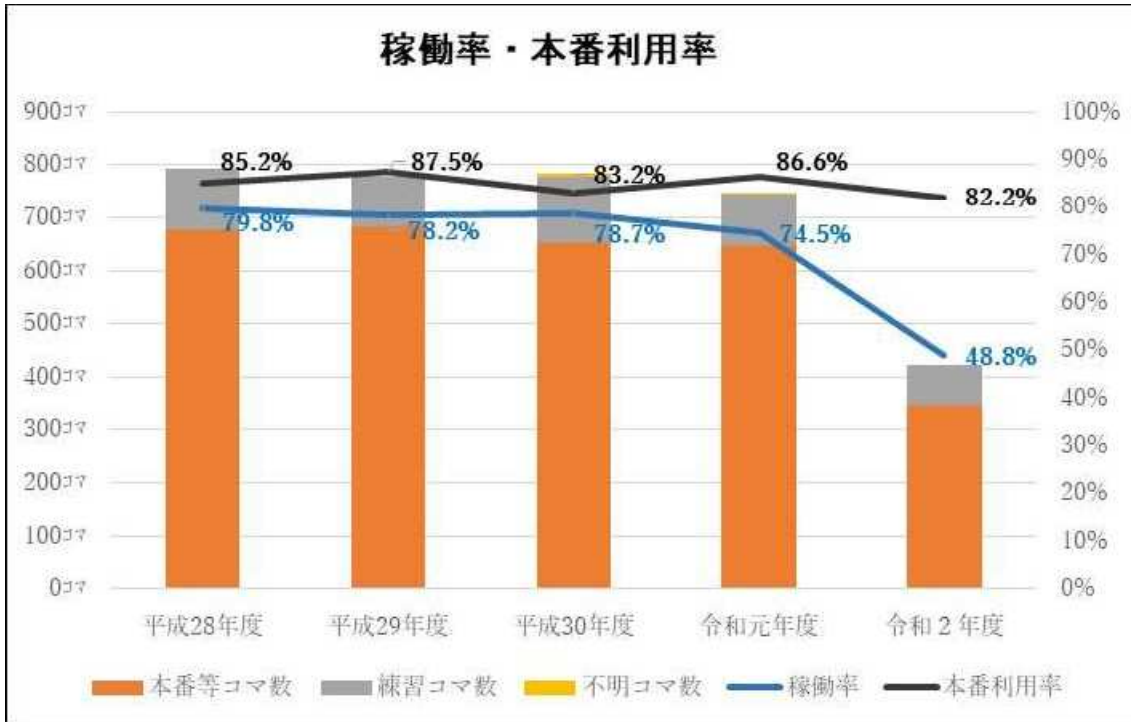


イ 施設レイアウト



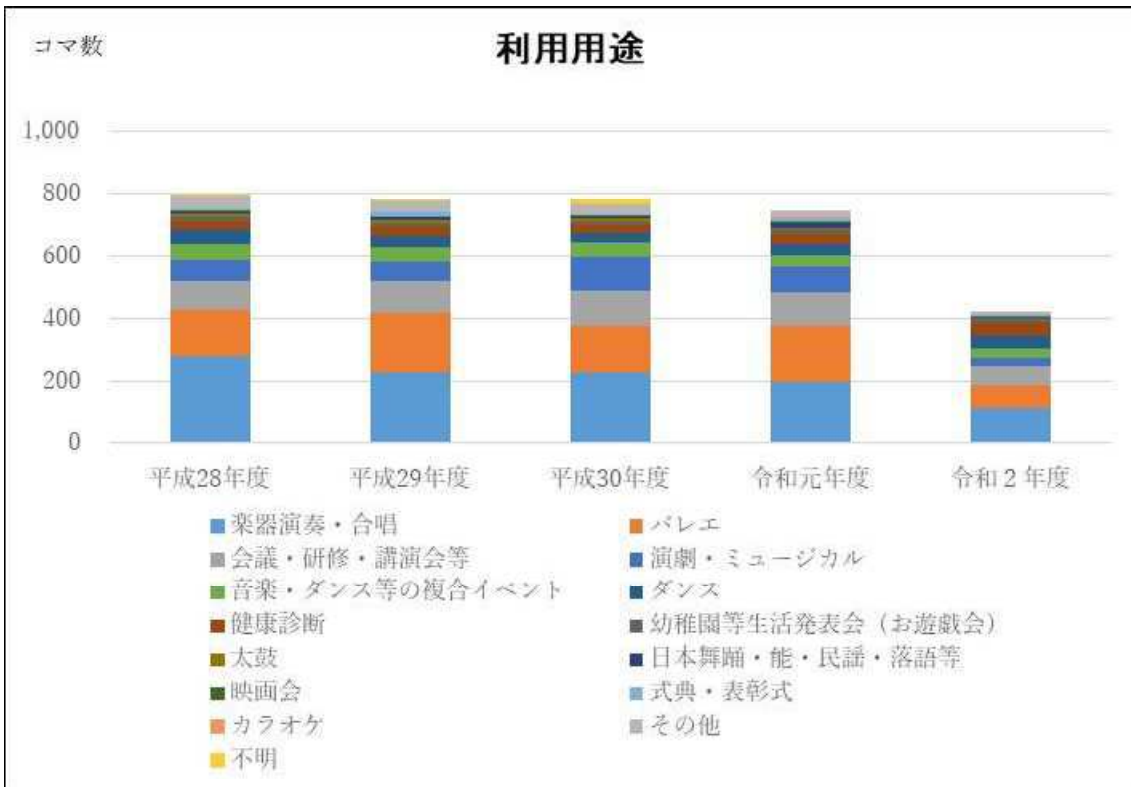
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

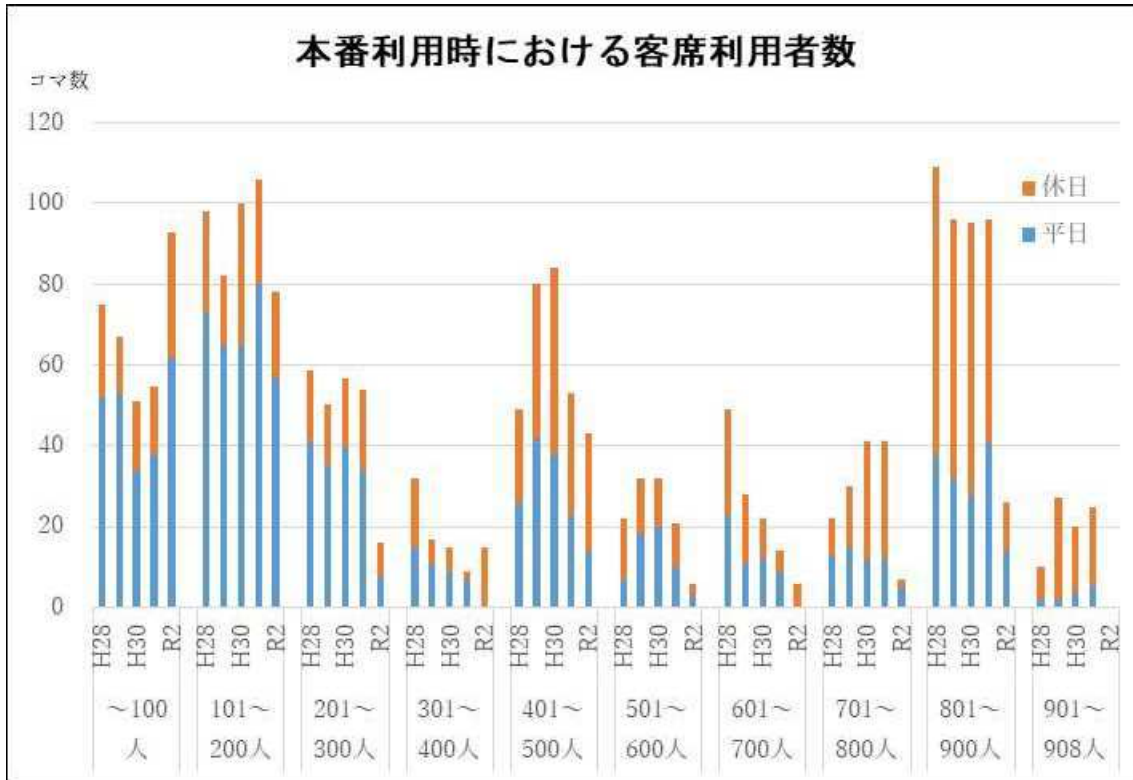


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)





## (18) 麻生市民館

### ア 施設概要

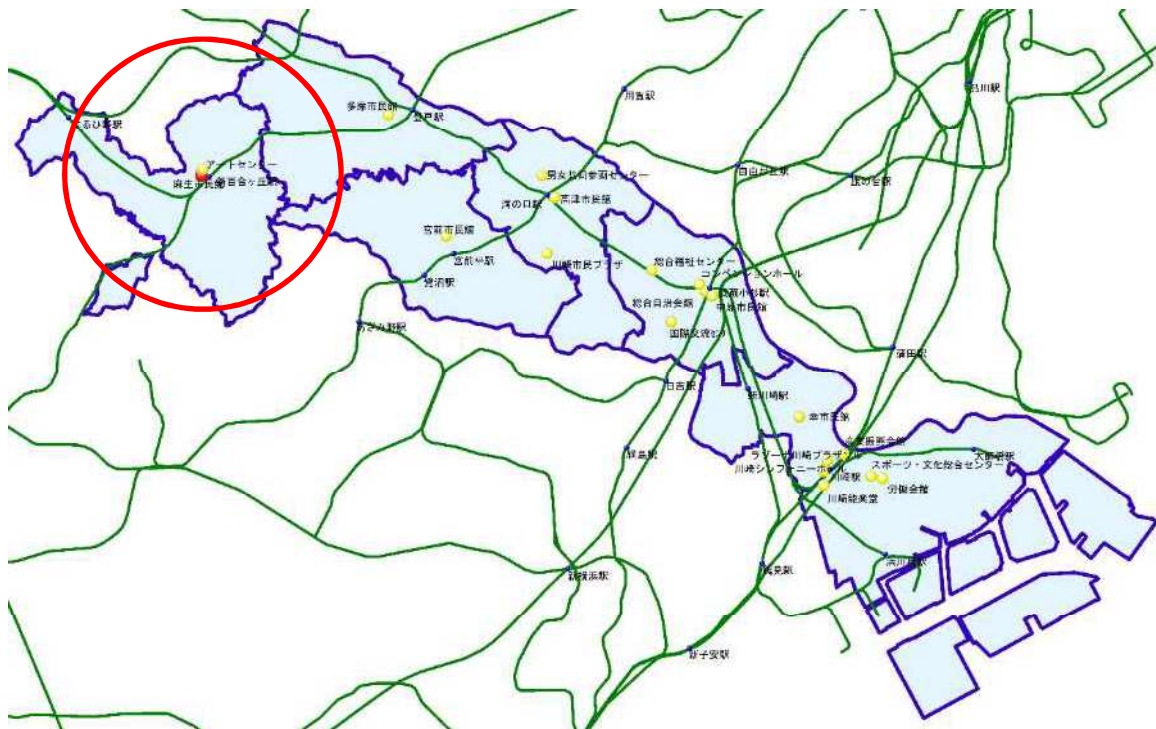
麻生市民館は、市民の自主的な学習・文化活動を支援する生涯学習の場であり、ホール・会議室などの貸し出しのほか、さまざまな世代や立場の人を対象とした各種事業を実施して、地域住民の『学ぶ場、集う場づくり』を支援しています。

麻生区は日本映画大学や昭和音楽大学、川崎市アートセンターなど芸術・文化関係の施設が集積し、年間を通じて市民の手によるさまざまな芸術・文化の催しが開催されるなど、豊かな芸術文化が身近に親しめる街になっています。そのため、麻生市民館では市の芸術・文化関連事業も多く、麻生市民館の大ホールは川崎・しんゆり芸術祭実行委員会や麻生音楽祭実行委員会でも使われています。

#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市麻生区万福寺1丁目5番2号
建築年月日	: 昭和55(1980)年3月31日 【築43年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階、地下1階
敷地面積	: 8,593㎡
建物面積	: 6,985㎡
ホール面積	: 2,306㎡ (楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 1,010席
使用時間	: 午前9時から午後9時まで
休館日	: 毎月第3月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)
楽屋	: 楽屋1(55㎡・地下1階)、楽屋2(10㎡・地下1階)、 楽屋3(37㎡・地下1階)
トイレ	: 楽屋 女子和便2台、男子小便器3台・洋便1台 ホワイエ 女子洋便9台・和便4台、 男子小便器10台・洋便3台、和便1台、 車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席（全体）



客席（車椅子用）

《利用料金》

入場料の有無		9:00～ 11:30	12:30～ 16:30	17:30～ 21:00
無料の場合	平日	7,260円	9,680円	16,720円
	土日祝	8,712円	11,616円	20,064円
1,000円未満 (平日単価の5割増)	平日	10,890円	14,520円	25,080円
	土日祝	12,342円	26,456円	28,424円
3,000円未満 (平日単価の10割増)	平日	14,520円	19,360円	33,440円
	土日祝	15,972円	21,296円	36,784円
3,000円以上 (平日単価の20割増)	平日	21,780円	29,040円	50,160円
	土日祝	23,232円	30,976円	53,504円

※ホールを予約すると楽屋は無償で借りることが可能

《条例上の位置付け》

設置目的

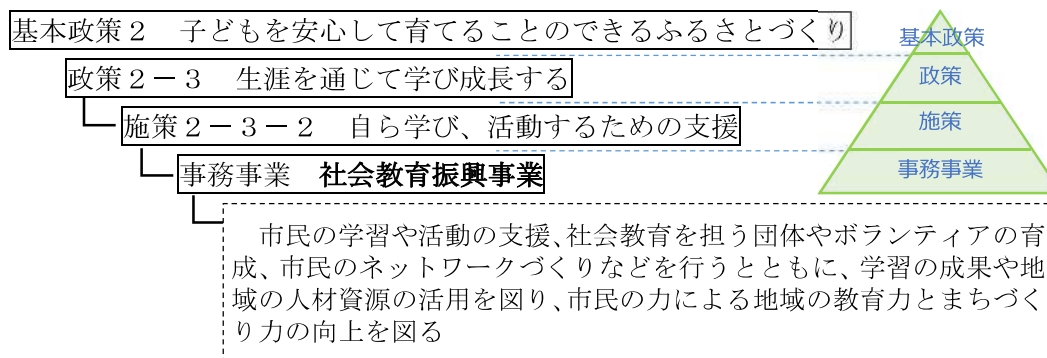
市民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行ない、もって市民の教養の向上を図る。

業務内容

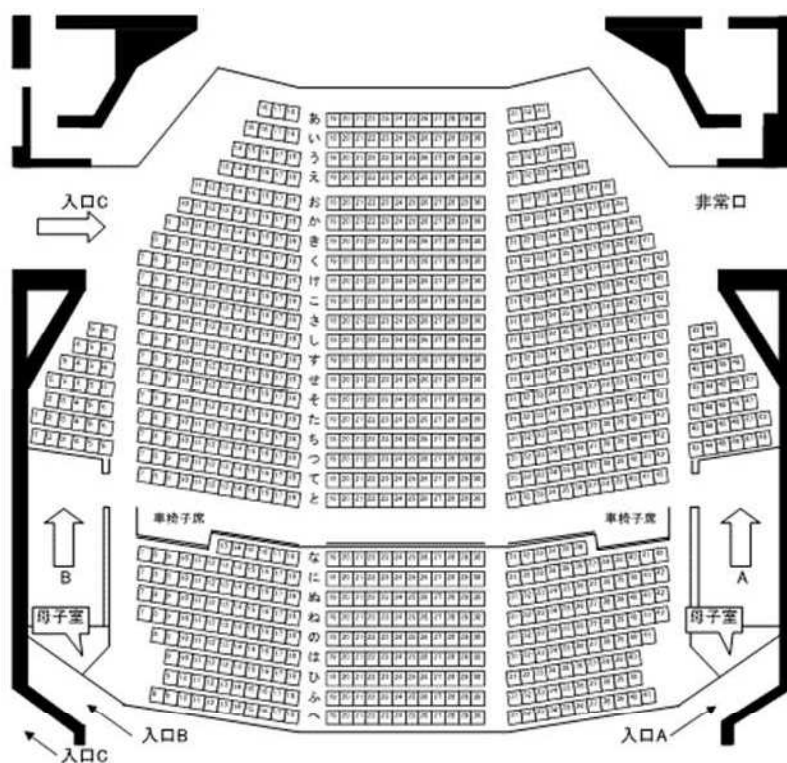
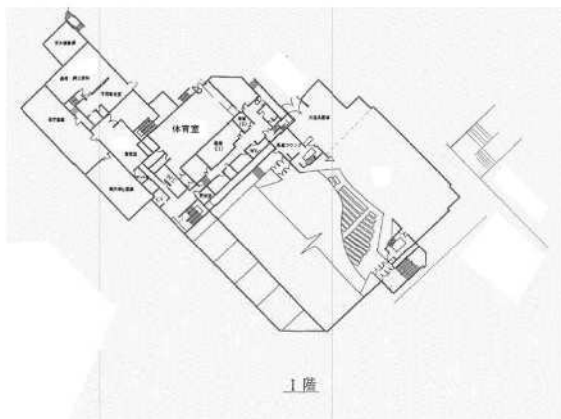
- ・ 幼児、青少年及び成人に関する学級及び講座を開設すること。
- ・ 討論会、講演会、講習会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・ 文化活動の奨励を行なうこと。
- ・ 視聴覚器材器具の貸出しを行なうこと。
- ・ 社会教育関係団体の育成を図ること。
- ・ 施設及び設備を市民の集会その他の公共的利用に供すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

政策体系イメージ

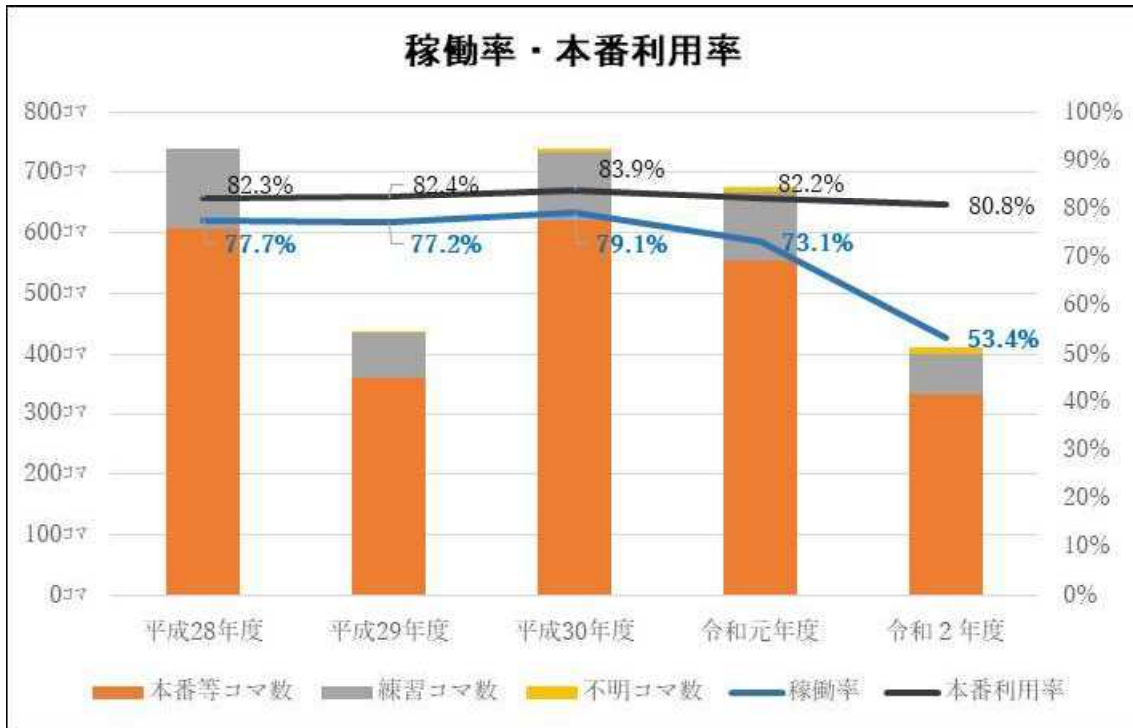


イ 施設レイアウト



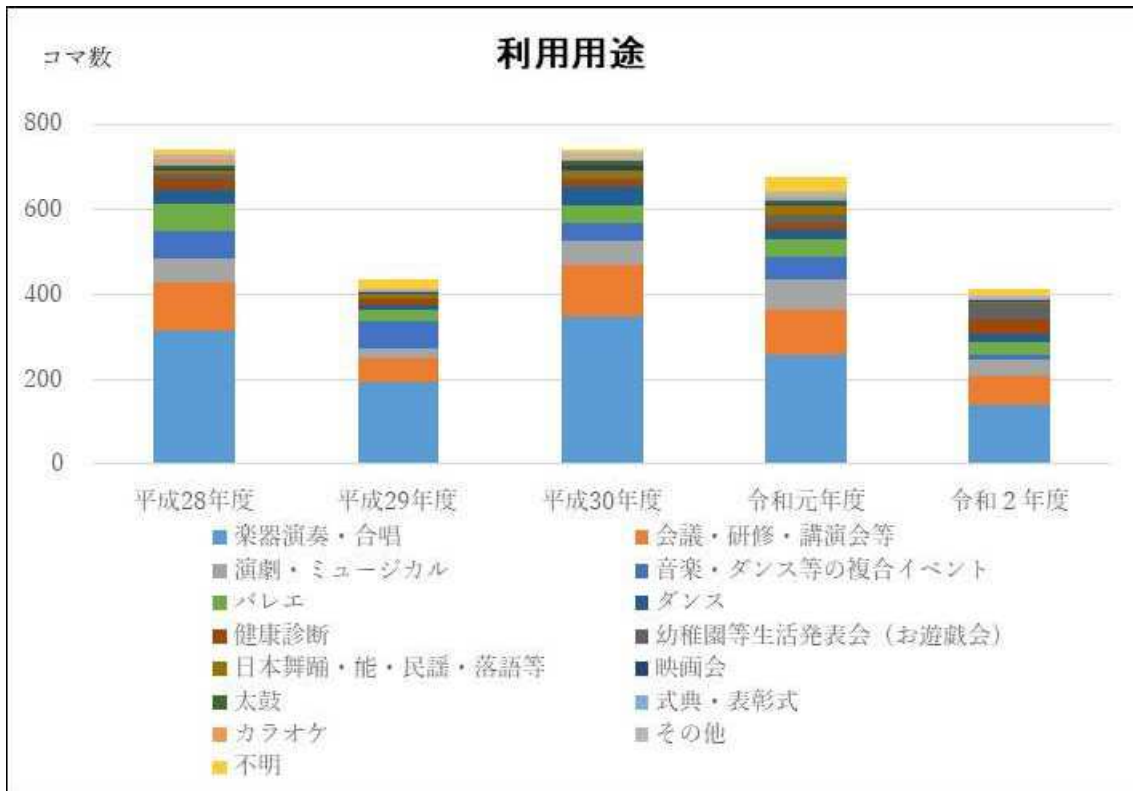
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

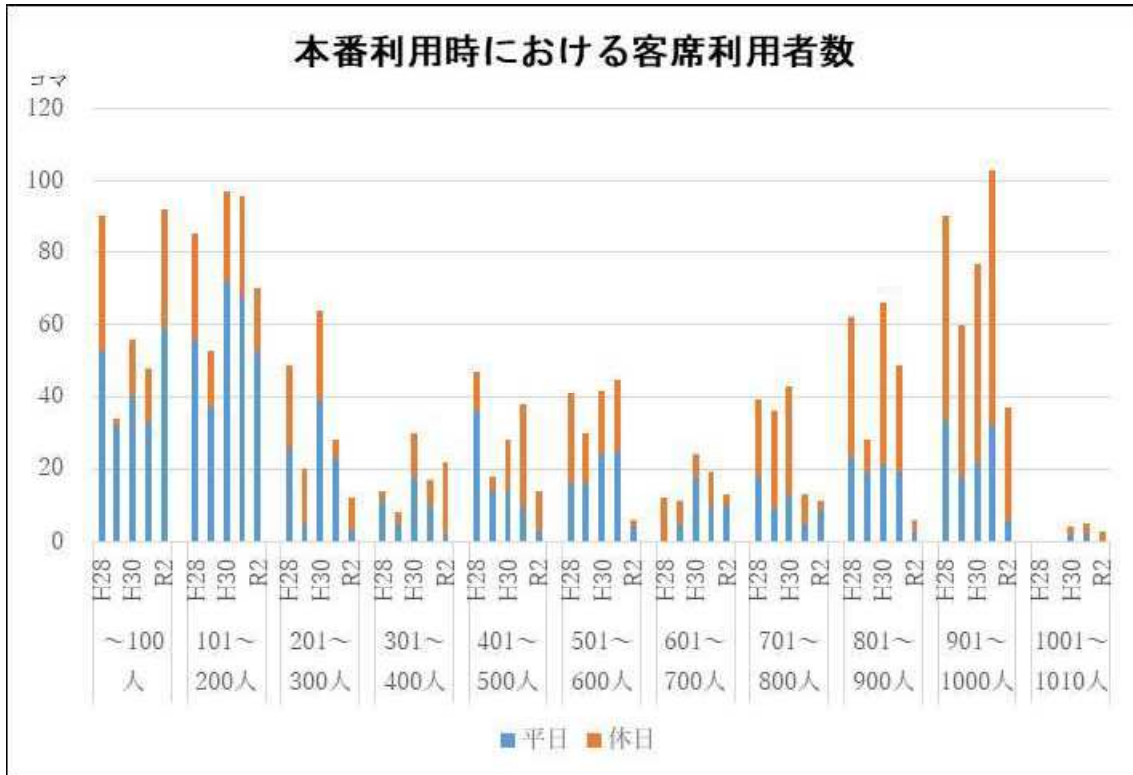


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

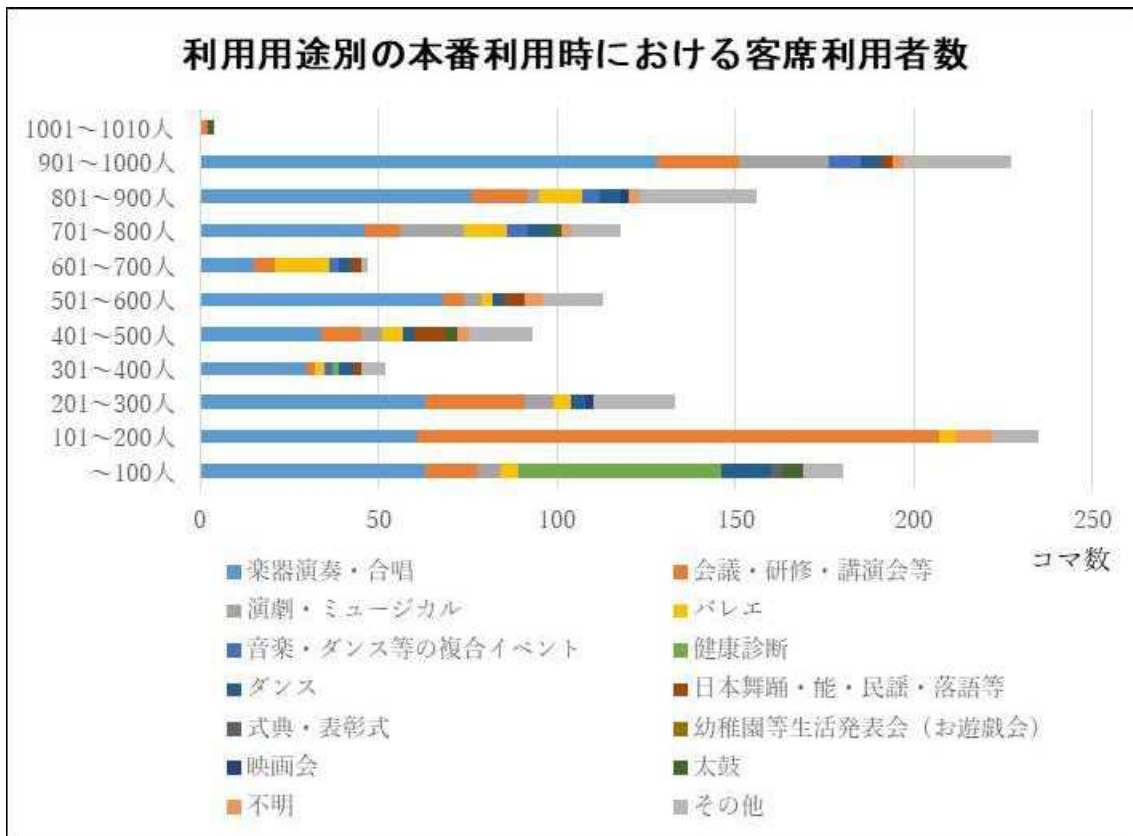
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 28~30 年度)



## (19) 川崎市アートセンター

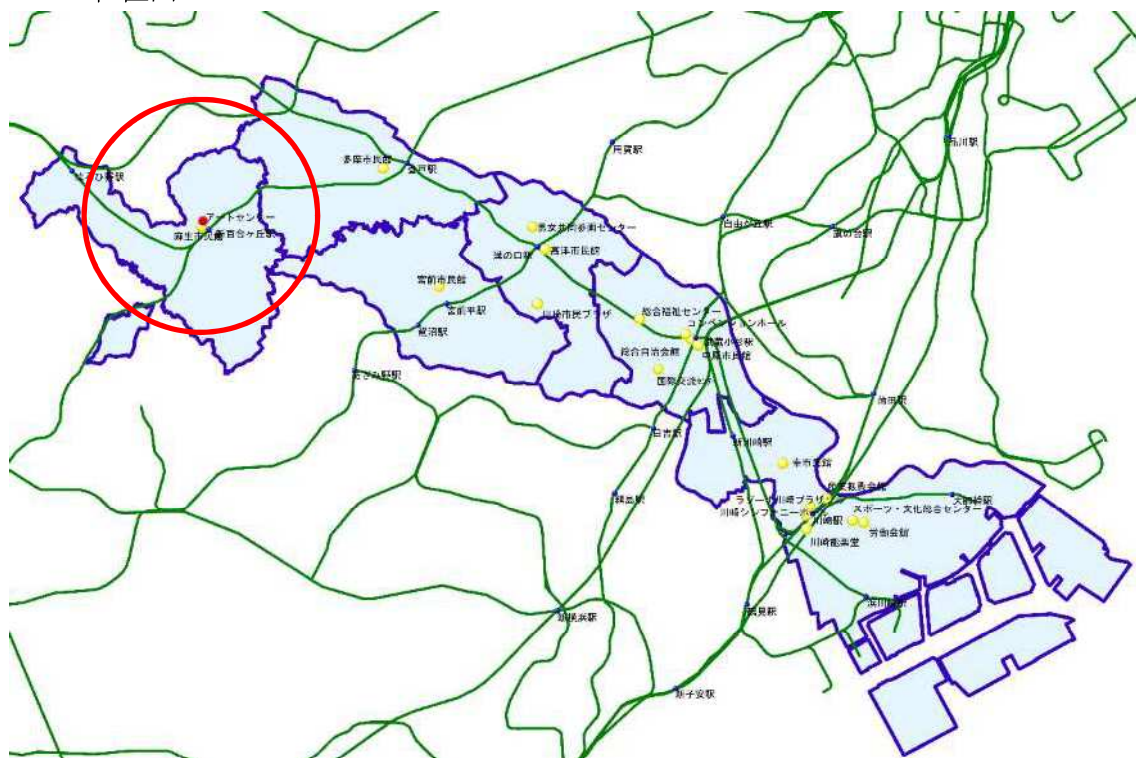
### ア 施設概要

川崎市アートセンターは市民の芸術文化の発展に寄与するため、新しい文化振興の拠点として平成19年10月31日にオープンしました。芸術文化に関する豊かな地域資源を持つ新百合ヶ丘駅周辺地域を「しんゆり・芸術のまち」として、より一層活力のあるまちづくりを進めるために、川崎市アートセンターは、これまで行われてきた芸術のまちづくりを継承し、さらに発展させることを基本理念としています。

#### 《施設諸元》

所在地	: 川崎市麻生区万福寺6-7-1
建築年月日	: 平成19(2007)年10月10日 【築15年】
構造	: 鉄筋コンクリート造
階層	: 地上3階
敷地面積	: 2,138㎡
建物面積	: 1,912㎡
ホール面積	: 667.31㎡ (映像館除く、楽屋等含めたホール関連部分の面積)
ホール定員	: 195席
使用時間	: 午前9時から午後10時30分まで
休館日	: 年末年始(12月29日~1月3日)、毎月第2月曜日
楽屋	: 楽屋1(12.9㎡・1階)、楽屋2(15.8㎡・1階)、 楽屋3(19.7㎡・1階)
トイレ	: 楽屋 男女兼用洋便1台、車椅子トイレ1室、 共用部 女子洋便7台、男子小便器5台・洋便2台、車椅子便所1室
搬入口	: 下手から直接搬入

《位置図》



《内観》



舞台①



舞台②



客席



工房



《利用料金》

時間帯別料金	9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～22：30
平日	14,000 円	28,000 円	35,000 円
土日祝	16,800 円	33,600 円	42,000 円

《条例上の位置付け》

設置目的

芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与する。

業務内容

- ・ 芸術文化の創造、発信及び交流を促進するための事業に関すること。
- ・ 芸術文化の鑑賞会を開催すること。
- ・ 施設及び設備を利用に供すること。
- ・ 芸術文化に関する情報の収集及び提供に関すること。
- ・ 芸術文化に関する活動の支援に関すること。
- ・ 芸術文化に係る施設、芸術文化に関する活動を行う団体等との連携に関すること。
- ・ その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

《政策上の位置付け（総合計画第3期実施計画より）》

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興

事務事業 アートセンター管理運営事業

政策体系イメージ

基本政策

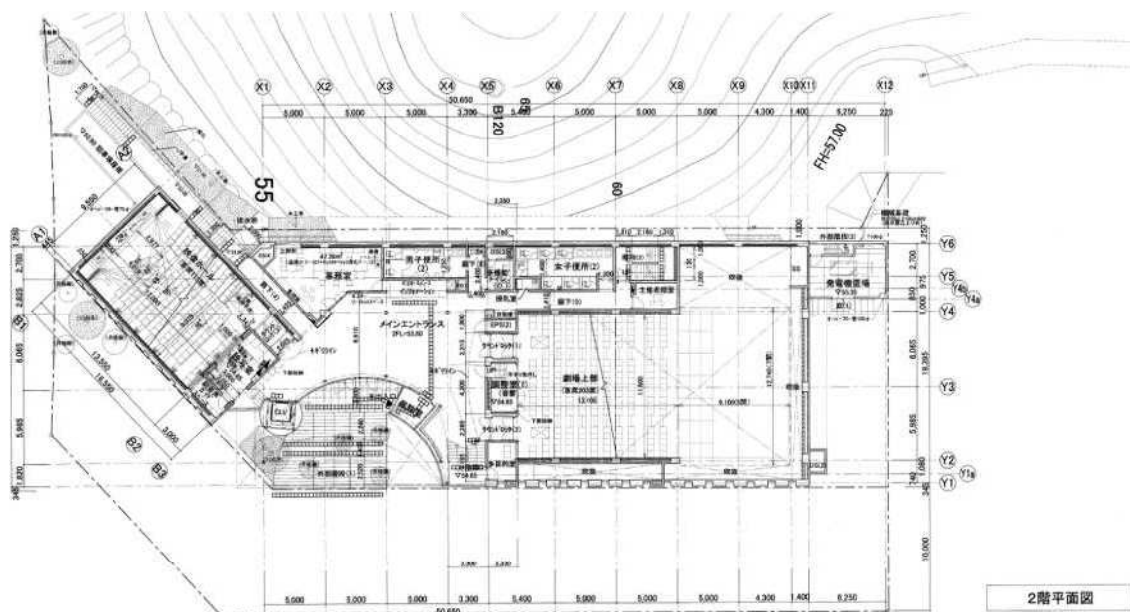
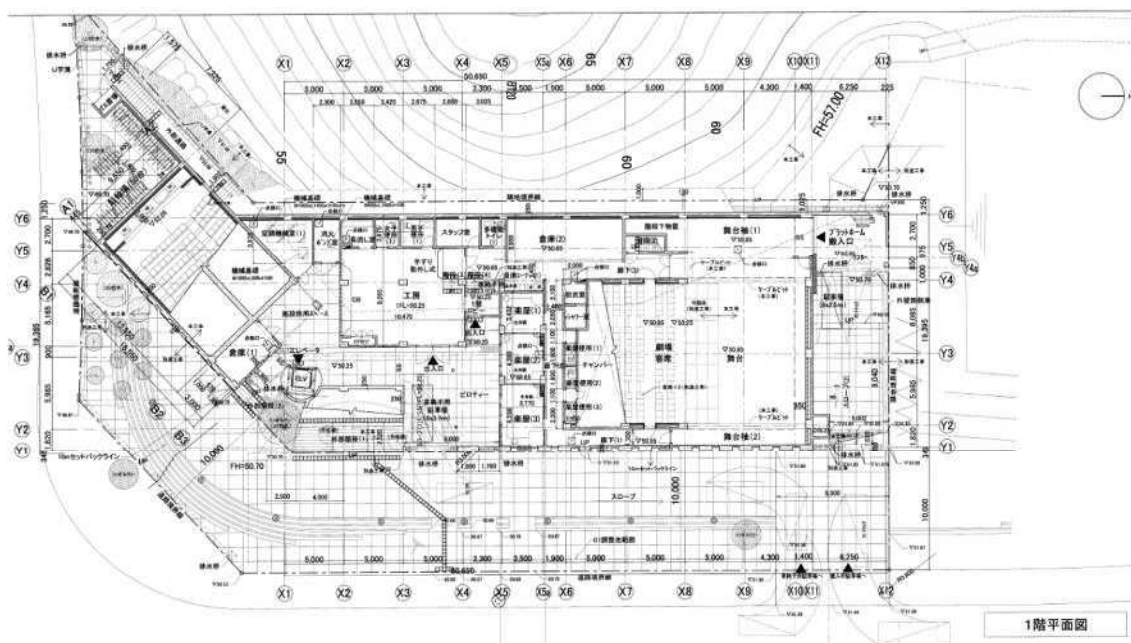
政策

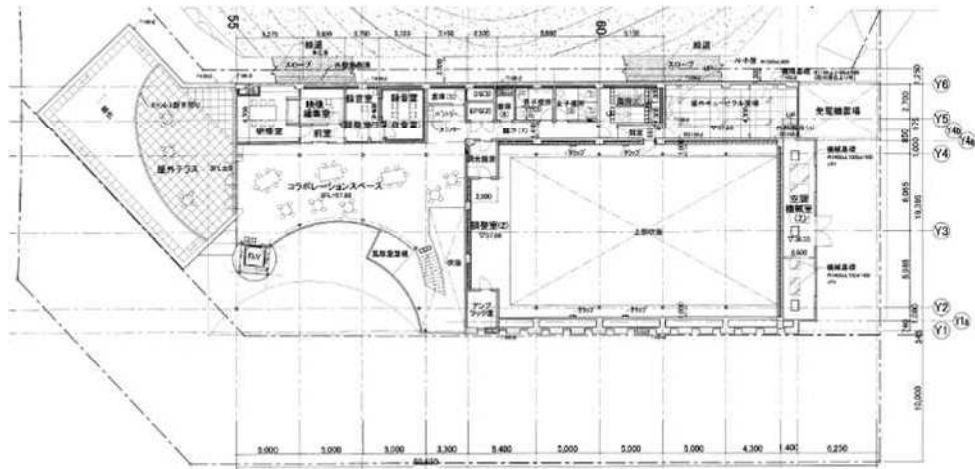
施策

事務事業

芸術文化の創造・発信・交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供することで、市民の芸術文化の発展に寄与するための創造・発信拠点として「アートセンター」を運営します。

イ 施設レイアウト





3階平面図



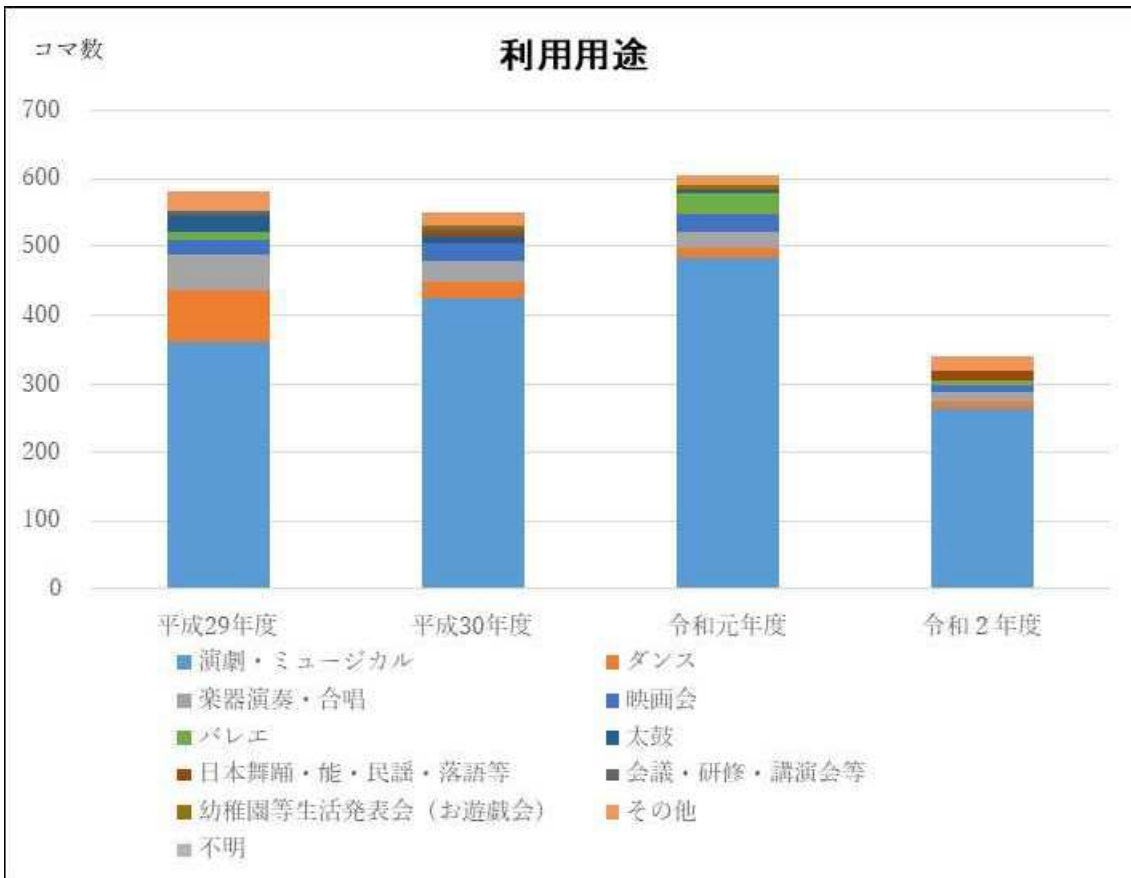
ウ 利用状況

ア) 稼働状況

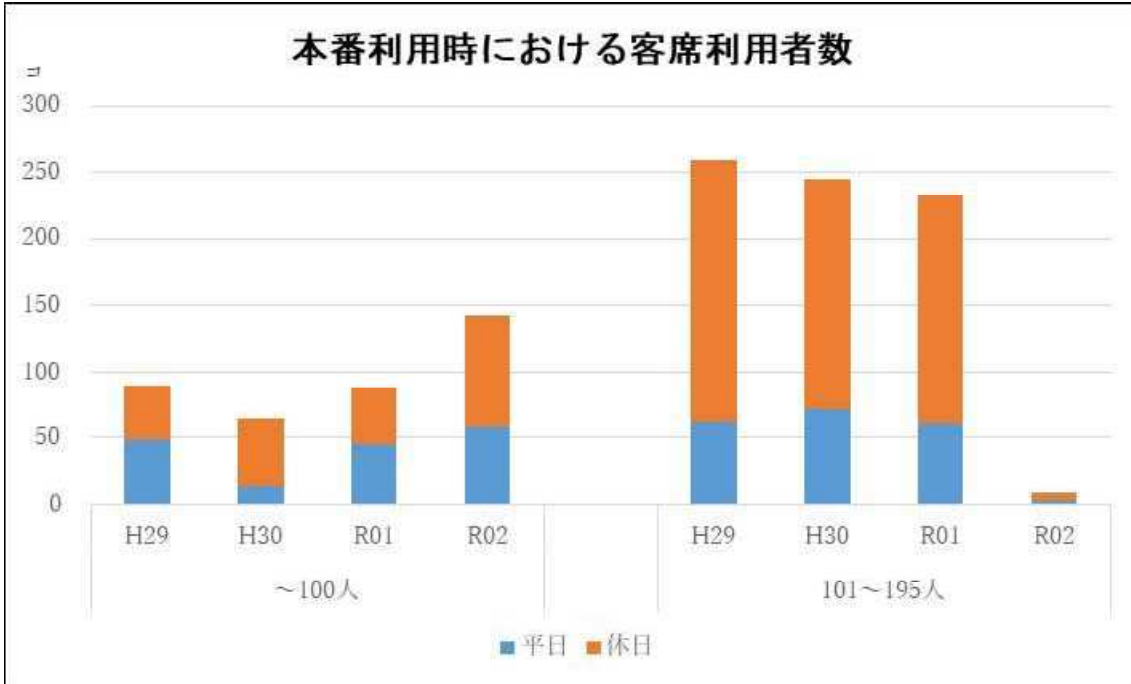


※本番利用率：利用コマ数全体の内、本番と本番に向けた準備で利用したコマ数の割合

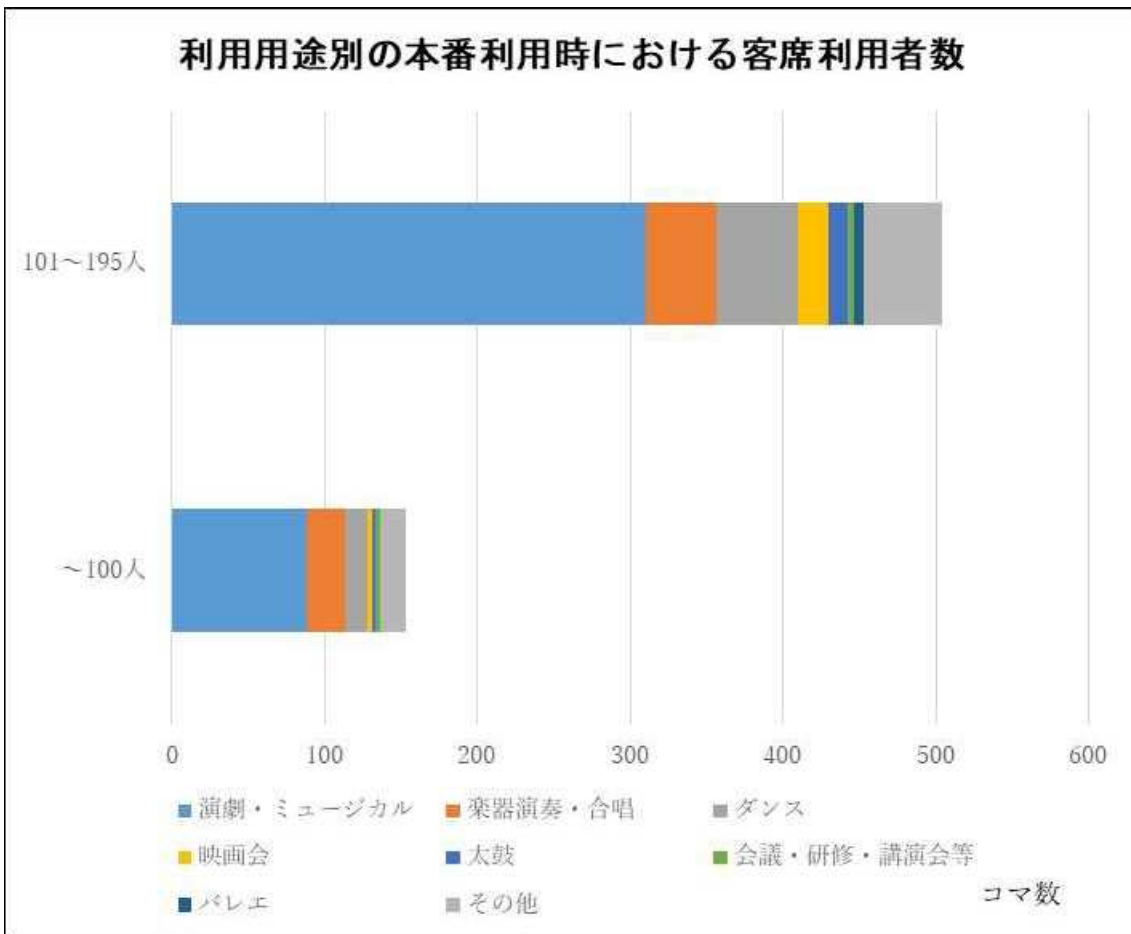
イ) 利用用途



ウ) 本番利用時の客席利用者数の状況



エ) 利用用途別本番利用時の客席利用者数の分布 (平成 29～30 年度)

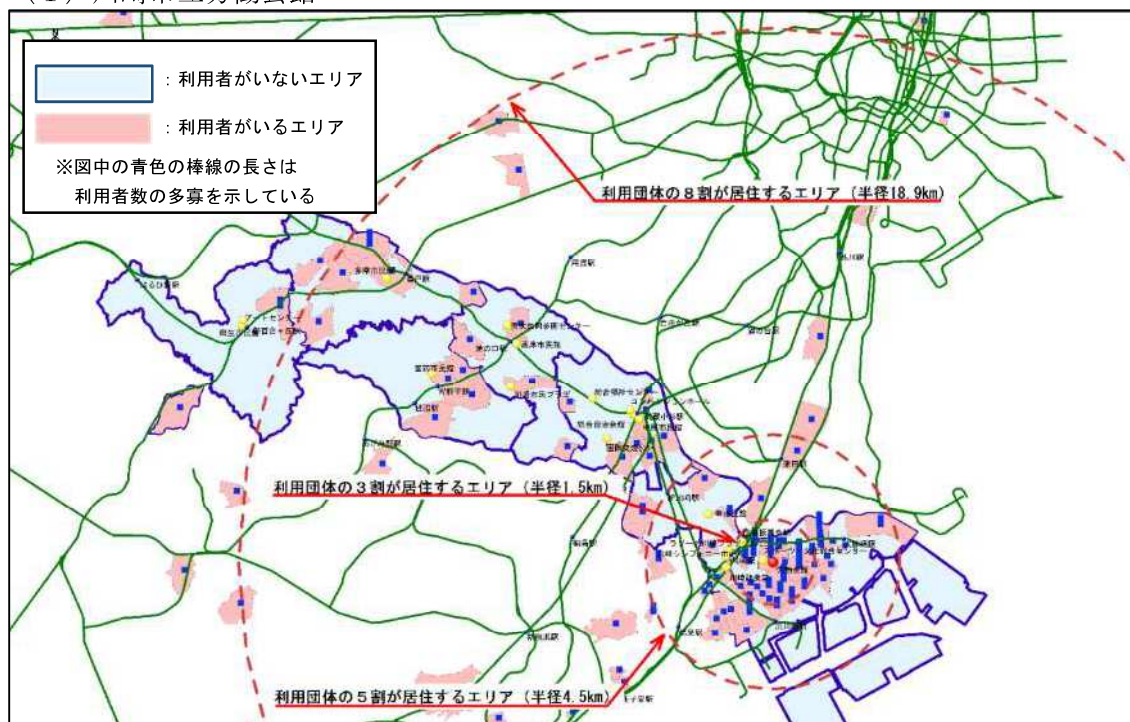


#### 4. 各ホール利用者の居住エリアと周辺ホールの配置状況

公共施設予約システム（ふれあいネット）により予約管理を行っているホールについて、平成30年度の利用者（利用団体の代表者）の居住エリア（郵便番号情報から把握可能な町丁目単位）と当該ホール周辺の本市の公共ホールについて整理しました。

整理にあたっては、各ホールから同心円を描き、その円の中に居住している利用者数が全体の一定割合になる円の半径（当該ホールからの距離）を測定しています。

##### (1) 川崎市立労働会館



利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	61.1%
川崎区	(40.7%)
幸区	(3.7%)
中原区	(4.9%)
高津区	(2.5%)
宮前区	(2.5%)
多摩区	(4.9%)
麻生区	(1.9%)
横浜市	19.1%
相模原市	1.2%
東京23区	7.4%
その他	11.1%

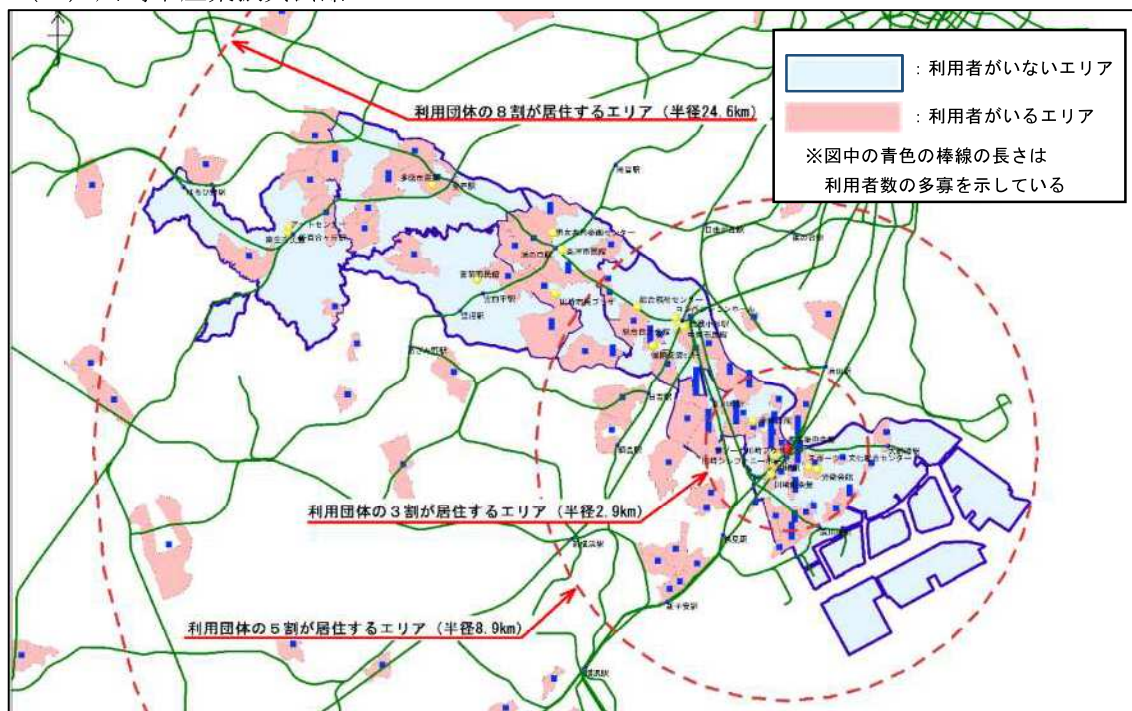
周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
スポーツ・文化総合センター	330m
産業振興会館	1,280m
ラゾーナ川崎プラザソル	1,600m
川崎能楽堂	1,650m
川崎シンフォニーホール	1,660m
幸市民館	2,850m
中原市民館	6,900m

利用者の5割は当該ホールから半径4.5 km圏内に居住しています。また、利用者の約40%は川崎区に居住していることから、地域での利用が多いことが窺えます。

なお、隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用しています。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが5箇所立地しており、その内、労働会館の利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「会議・研修・講演会等」が同程度の料金（時間当たり2,500円前後）で利用が可能な施設として、産業振興会館とラゾーナ川崎プラザソルが想定されます。

(2) 川崎市産業振興会館



利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	52.3%
川崎区	(16.1%)
幸区	(16.1%)
中原区	(6.5%)
高津区	(5.5%)
宮前区	(2.0%)
多摩区	(4.0%)
麻生区	(2.0%)
横浜市	16.6%
相模原市	1.0%
東京23区	9.5%
その他	20.6%

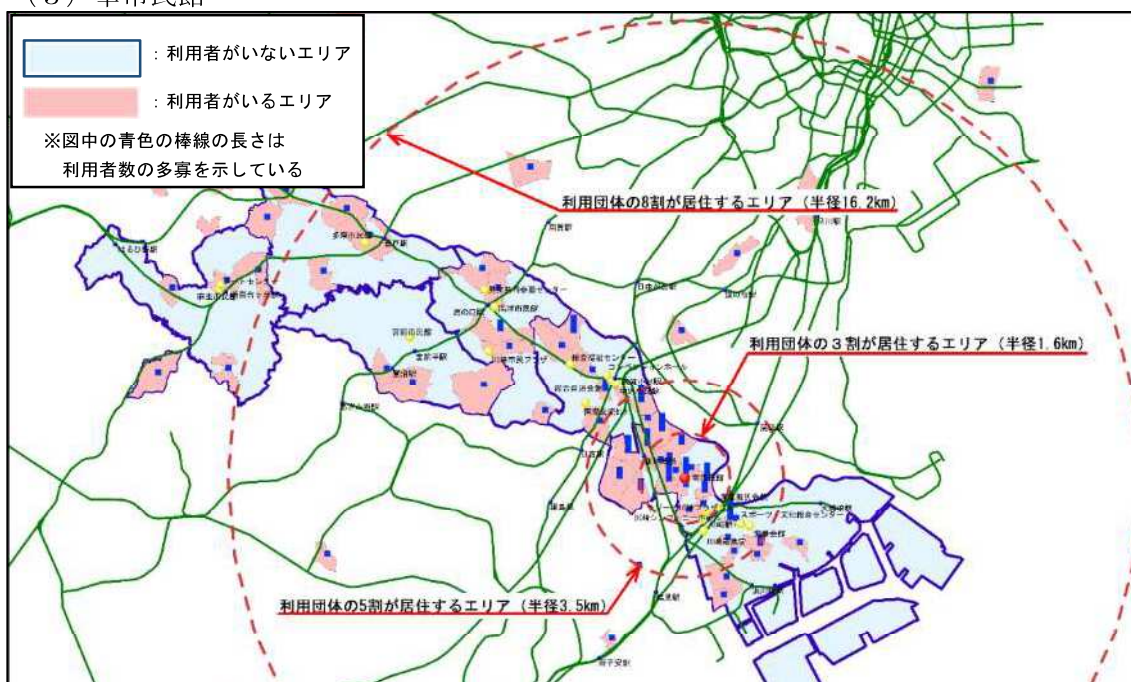
周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
ラゾーナ川崎プラザソル	500m
川崎シンフォニーホール	750m
スポーツ・文化総合センター	980m
川崎能楽堂	1,040m
労働会館	1,280m
幸市民館	1,570m
中原市民館	5,680m

利用者の5割の居住圏域は、当該ホールから半径8.9kmと広く、他ホールと比して利用者の居住エリアの分布が広がっています。立地する川崎区の利用者がやや多い状況ですが突出したものではなく、市域のみならず、隣接他都市の居住者を含めて広く利用されていることが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが6箇所立地しており、その内、産業振興会館の利用用途上位である「会議・研修・講演会等」や「楽器演奏・合唱」が同程度の料金(時間当たり2,500円前後)で利用が可能な施設として、労働会館とラゾーナ川崎プラザソルが想定されます。



(3) 幸市民館



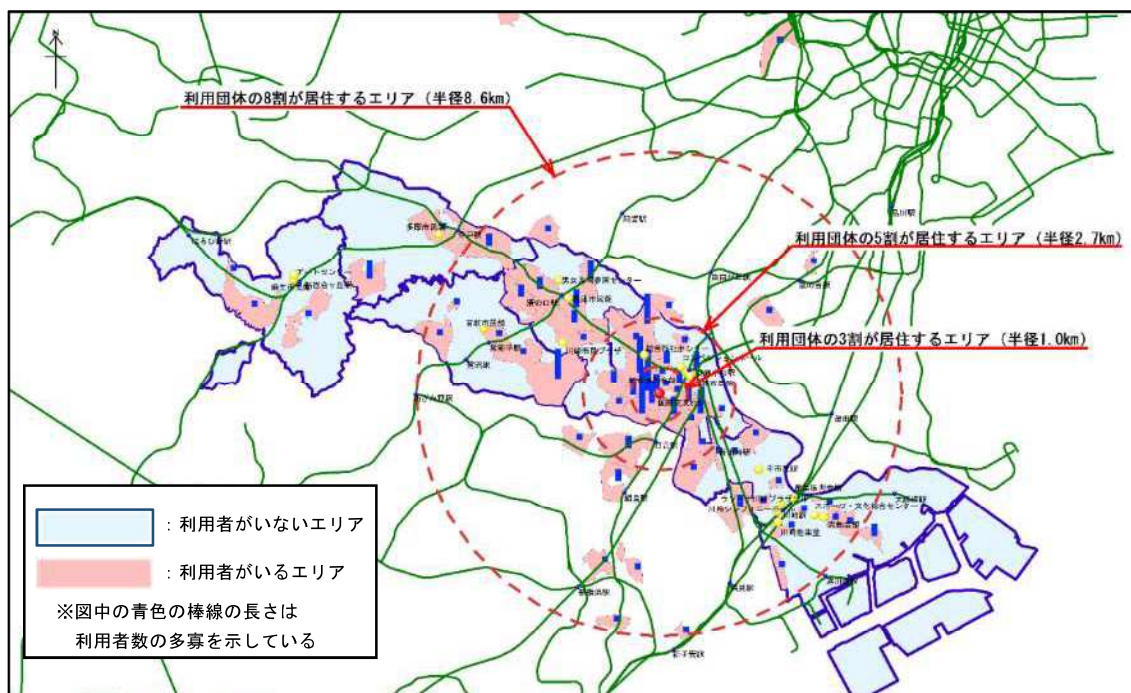
利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	77.1%
川崎区	(13.3%)
幸区	(30.5%)
中原区	(15.2%)
高津区	(5.7%)
宮前区	(2.9%)
多摩区	(4.8%)
麻生区	(4.8%)
横浜市	6.7%
相模原市	1.0%
東京23区	6.7%
その他	8.6%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
ラゾーナ川崎プラザソル	1,420m
産業振興会館	1,570m
川崎シンフォニーホール	1,620m
川崎能楽堂	1,980m
スポーツ・文化総合センター	2,550m
労働会館	2,850m
中原市民館	4,150m
総合自治会館	4,390m
国際交流センター	4,440m
コンベンションホール	4,600m

利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住しています。利用者の約30%は幸区に居住し、利用者の約60%は幸区と隣接区（川崎・中原）の居住者であることから、地域での利用および隣接区の居住者の利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが4箇所立地しており、その内、幸市民館の利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「会議・研修・講演会等」と同程度の料金（時間当たり2,500円前後）で利用が可能な施設として、産業振興会館とラゾーナ川崎プラザソルが想定されます。

(4) 川崎市国際交流センター



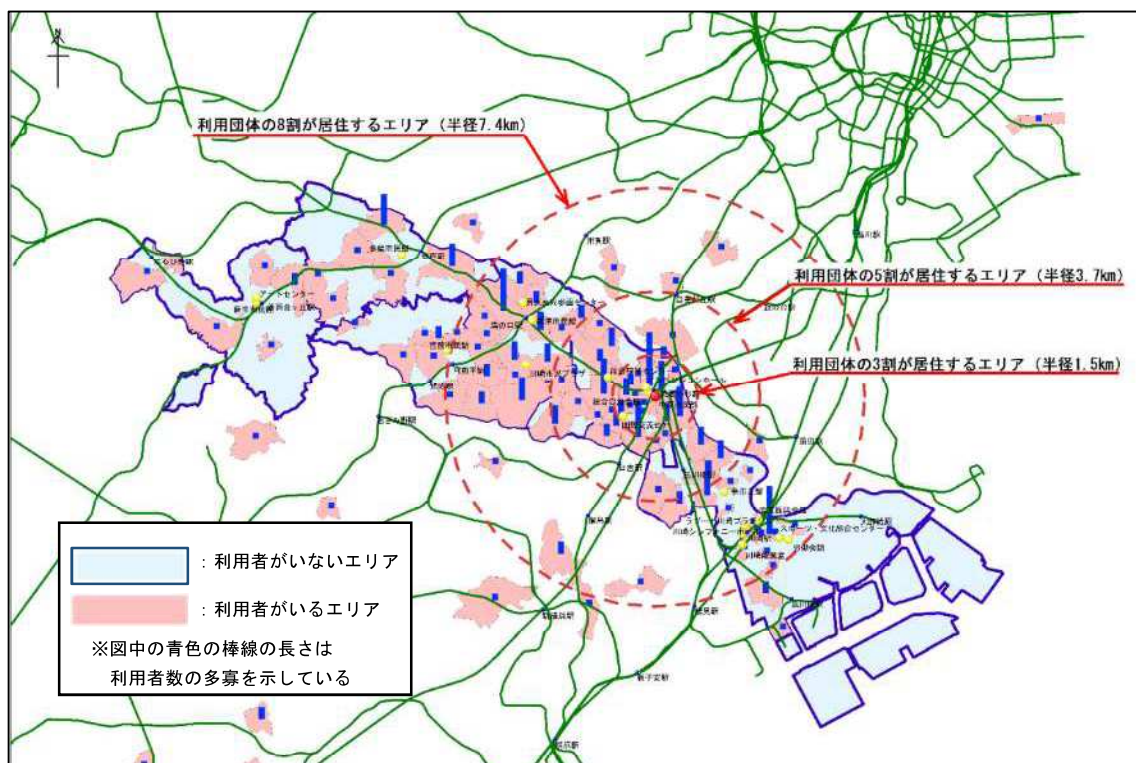
利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	74.8%
川崎区	(6.0%)
幸区	(4.6%)
中原区	<b>(39.7%)</b>
高津区	<b>(12.6%)</b>
宮前区	(6.0%)
多摩区	(4.0%)
麻生区	(2.0%)
横浜市	<b>12.6%</b>
東京23区	5.3%
その他	7.3%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
総合自治会館	1,240m
コンベンションホール	1,280m
中原市民館	1,310m
総合福祉センター	1,510m
川崎市民プラザ	3,910m
幸市民館	4,440m
高津市民館	4,690m

利用者の5割は当該ホールから半径2.7km圏内の居住しています。利用者の約40%は中原区に居住しており、地域での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが4箇所立地しており、その内、国際交流センターの利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「ダンス」、「会議・研修・講演会等」が比較的安価な利用料（時間当たり2,500円程度以下）で利用可能な施設として、総合自治会館（練習のみ）や中原市民館が想定されます。

(5) 中原市民館



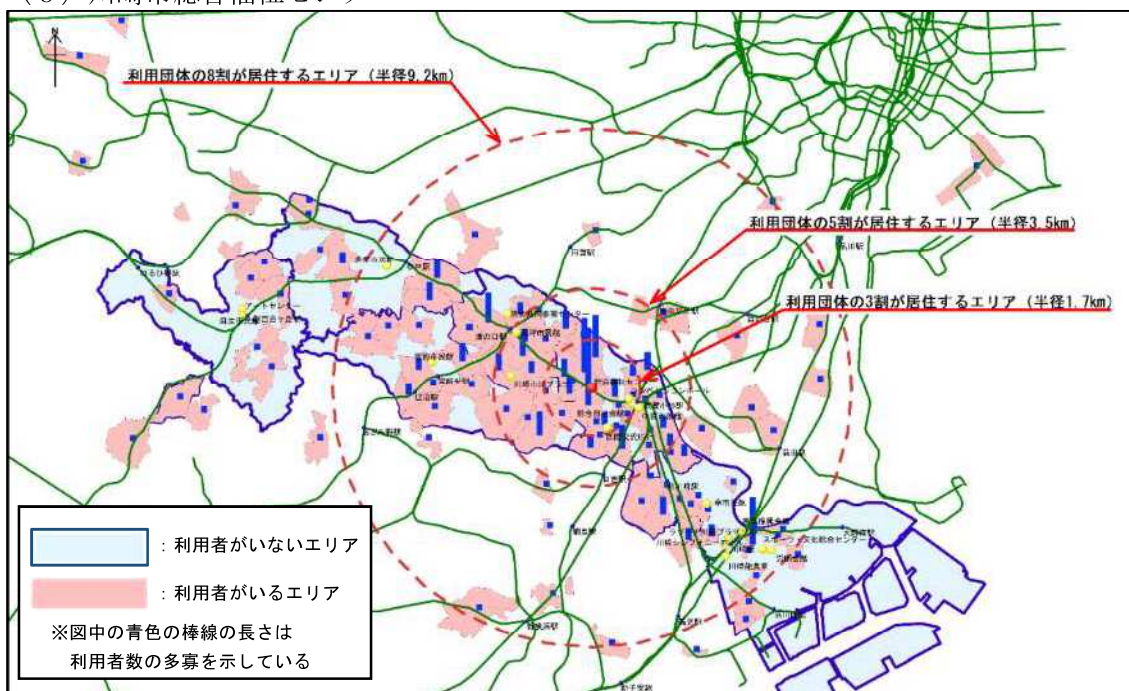
利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	85.6%
川崎区	(9.0%)
幸区	(8.0%)
中原区	<b>(33.8%)</b>
高津区	<b>(16.4%)</b>
宮前区	(9.0%)
多摩区	(6.5%)
麻生区	(3.0%)
横浜市	8.0%
東京23区	3.5%
その他	3.0%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
総合自治会館	250m
コンベンションホール	450m
国際交流センター	1,310m
総合福祉センター	1,800m
幸市民館	4,150m
川崎市民プラザ	4,700m

利用者の5割は当該ホールから半径3.7km圏内に居住しています。利用者の約30%は中原区に居住していますが、川崎区、幸区、高津区、宮前区の居住者も一定程度利用していることから、地域での利用が中心であるものの、他の市民館と比して市域全体での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが4箇所立地しており、その内、中原市民館の利用用途上位である「ダンス」や「楽器演奏・合唱」、「会議・研修・講演会等」が比較的安価な利用料（時間当たり2,500円程度以下）で利用可能な施設として、総合自治会館や国際交流センターが想定されます。

(6) 川崎市総合福祉センター



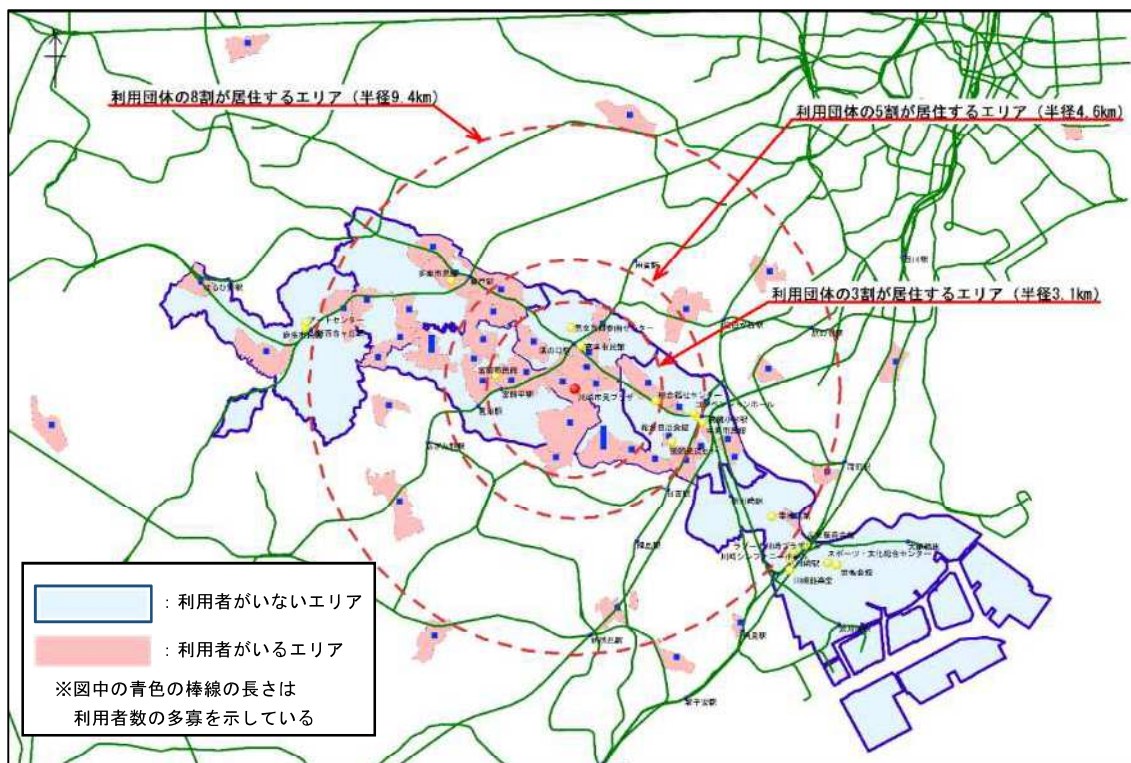
利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	77.4%
川崎区	(8.0%)
幸区	(6.1%)
中原区	<b>(32.5%)</b>
高津区	<b>(15.1%)</b>
宮前区	(6.6%)
多摩区	(5.7%)
麻生区	(3.3%)
横浜市	8.0%
相模原市	0.9%
東京23区	5.7%
その他	8.0%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
コンベンションホール	1,400m
国際交流センター	1,510m
総合自治会館	1,560m
中原市民館	1,800m
川崎市民プラザ	2,930m
高津市民館	3,350m
男女共同参画センター	3,980m
宮前市民館	5,760m
幸市民館	5,780m

利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住しています。利用者の約30%は中原区に居住していますが、隣接する高津区や川崎区の居住者も一定程度利用していることから、地域での利用が中心であるものの、他のホールと比して市域全体での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に本市の公共ホールが4箇所立地しており、その内、総合福祉センターの利用用途上位である「楽器演奏・合唱」、「会議・研修・講演会等」、「バレエ」が、同程度の料金（時間当たり3,000円前後）以下で利用が可能な施設として、国際交流センター、総合自治会館、中原市民館が想定されます。

(7) 川崎市民プラザ



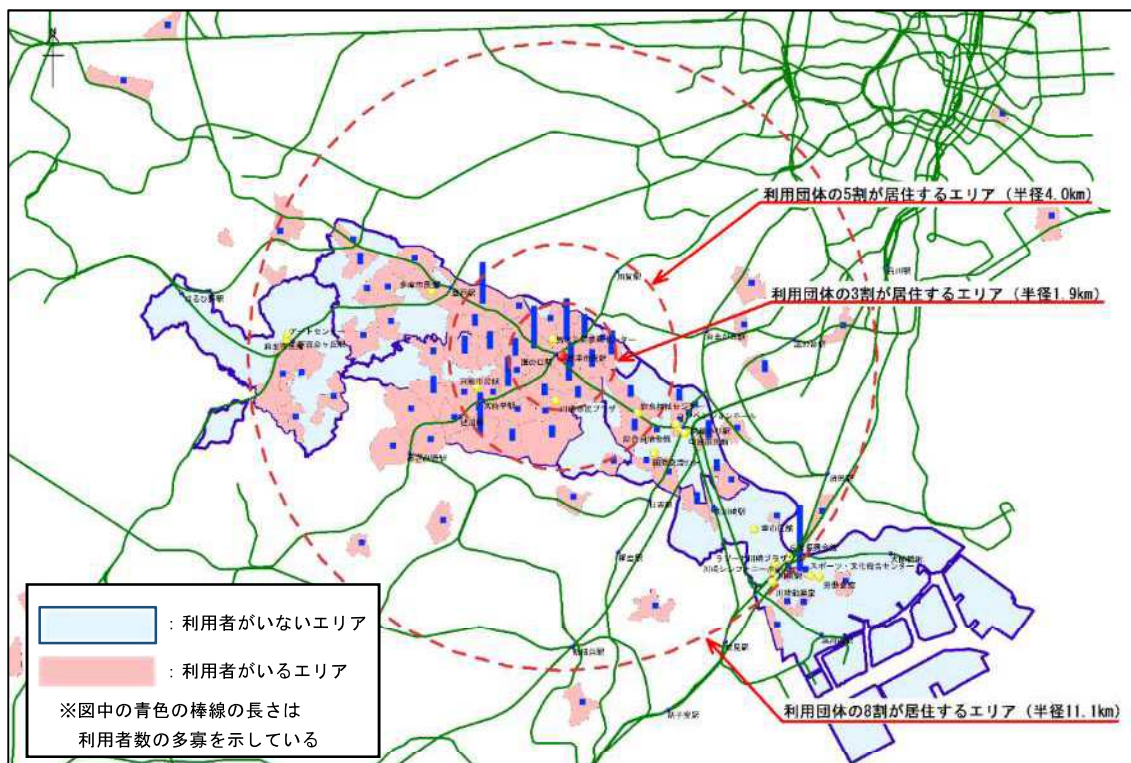
利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	66.1%
川崎区	(0.0%)
幸区	(1.6%)
中原区	<b>(14.5%)</b>
高津区	<b>(17.7%)</b>
宮前区	<b>(16.1%)</b>
多摩区	<b>(11.3%)</b>
麻生区	(4.8%)
横浜市	<b>16.1%</b>
相模原市	1.6%
東京23区	<b>14.5%</b>
その他	1.0%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
高津市民館	1,560m
男女共同参画センター	2,170m
宮前市民館	2,830m
総合福祉センター	2,930m
国際交流センター	3,910m
コンベンションホール	4,320m
総合自治会館	4,470m
中原市民館	4,700m

利用者の5割は当該ホールから半径4.6km圏内に居住しています。突出して利用者が多い居住エリアはないものの、利用者の約60%は立地する高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、地域および隣接区の居住者の利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールは1施設（高津市民館）であり、近接する高津市民館においても、川崎市民プラザの利用用途上位である「楽器演奏・合唱」が、同程度の料金（時間当たり3,000円前後）で利用が可能です（空間上の制約はありません）。

(8) 高津市民館



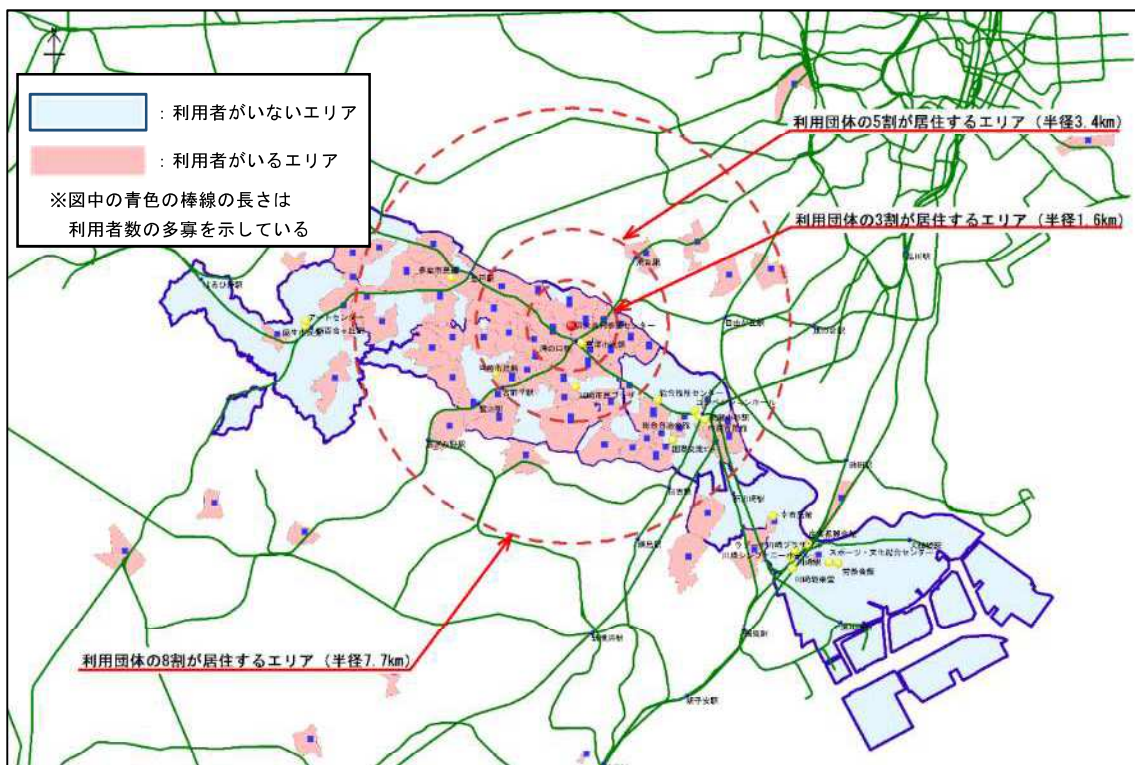
利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	79.9%
川崎区	(10.3%)
幸区	(2.3%)
中原区	(10.3%)
高津区	(25.3%)
宮前区	(18.4%)
多摩区	(10.9%)
麻生区	(2.3%)
横浜市	6.3%
相模原市	1.1%
東京23区	6.3%
その他	6.3%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
男女共同参画センター	700m
川崎市民プラザ	1560m
宮前市民館	3,180m
総合福祉センター	3,350m
コンベンションホール	4,680m
国際交流センター	4,690m
総合自治会館	4,870m
多摩市民館	5,140m

利用者の5割は当該ホールから半径4.0km圏内に居住しています。立地する高津区の利用者がやや多いですが突出したものではなく、他の市民館ホールと比して、市域全体での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールは2施設であり、いずれの施設(男女共同参画センター、川崎市民プラザ)も、高津市民館の利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「会議・研修・講演会等」が、同程度の料金(時間当たり3,000円前後)で利用が可能です。

(9) 川崎市男女共同参画センター



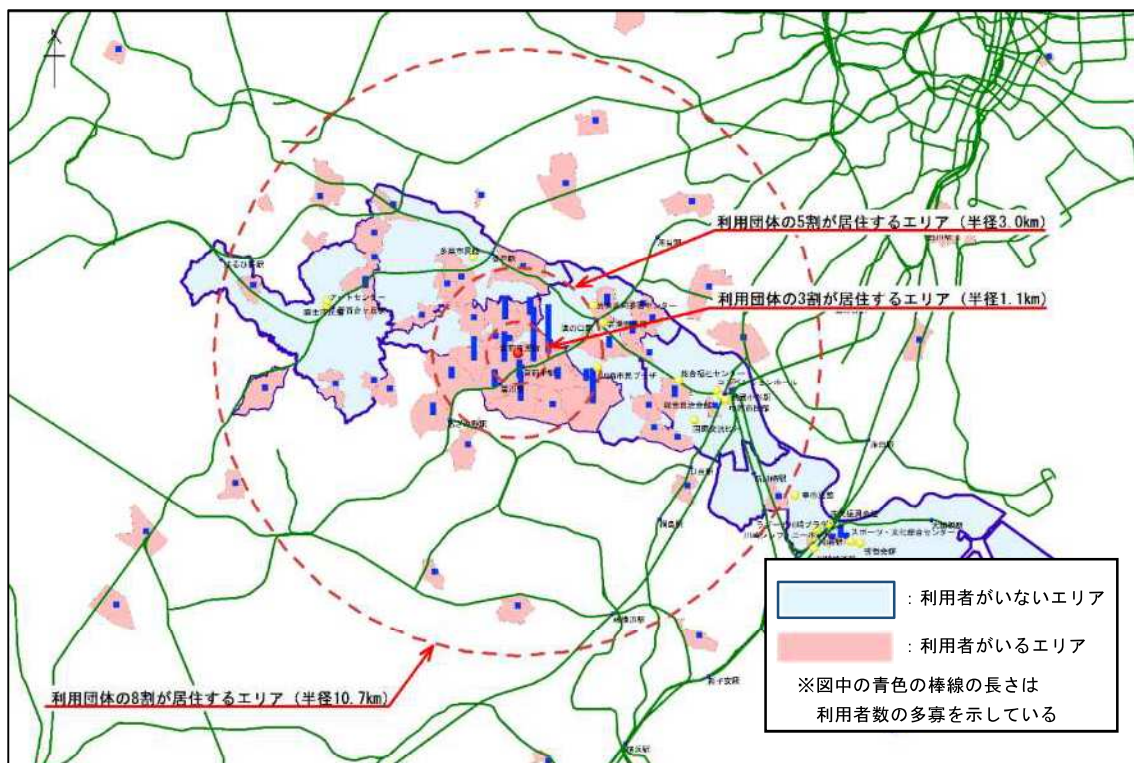
利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	80.4%
川崎区	(0.7%)
幸区	(1.4%)
中原区	<b>(13.0%)</b>
高津区	<b>(35.5%)</b>
宮前区	<b>(14.5%)</b>
多摩区	<b>(12.3%)</b>
麻生区	(2.9%)
横浜市	8.0%
相模原市	0.7%
東京23区	5.1%
その他	5.8%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
高津市民館	700 m
川崎市民プラザ	2,170 m
宮前市民館	3,160 m
総合福祉センター	3,980 m
多摩市民館	4,580 m
コンベンションホール	5,290 m
国際交流センター	5,370 m
総合自治会館	5,490 m
中原市民館	5,730 m

利用者の5割は当該ホールから半径3.4 km圏内に居住しています。利用者の約40%は高津区に居住し、利用者の約80%弱は高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、地域での利用および隣接区の居住者の利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールは1施設（高津市民館）ですが、高津市民館は、男女共同参画センターの利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「太鼓」についても利用が可能ではあるものの、一定の制限（大音量の電子楽器や太鼓など振動音の影響が及ぶ会議室の予約をあわせて行う必要）があります。

(10) 宮前市民館



利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	71.8%
川崎区	(3.8%)
幸区	(1.5%)
中原区	(4.6%)
高津区	(7.6%)
宮前区	<b>(44.3%)</b>
多摩区	(4.6%)
麻生区	(5.3%)
横浜市	12.2%
相模原市	0.8%
東京23区	6.9%
その他	8.4%

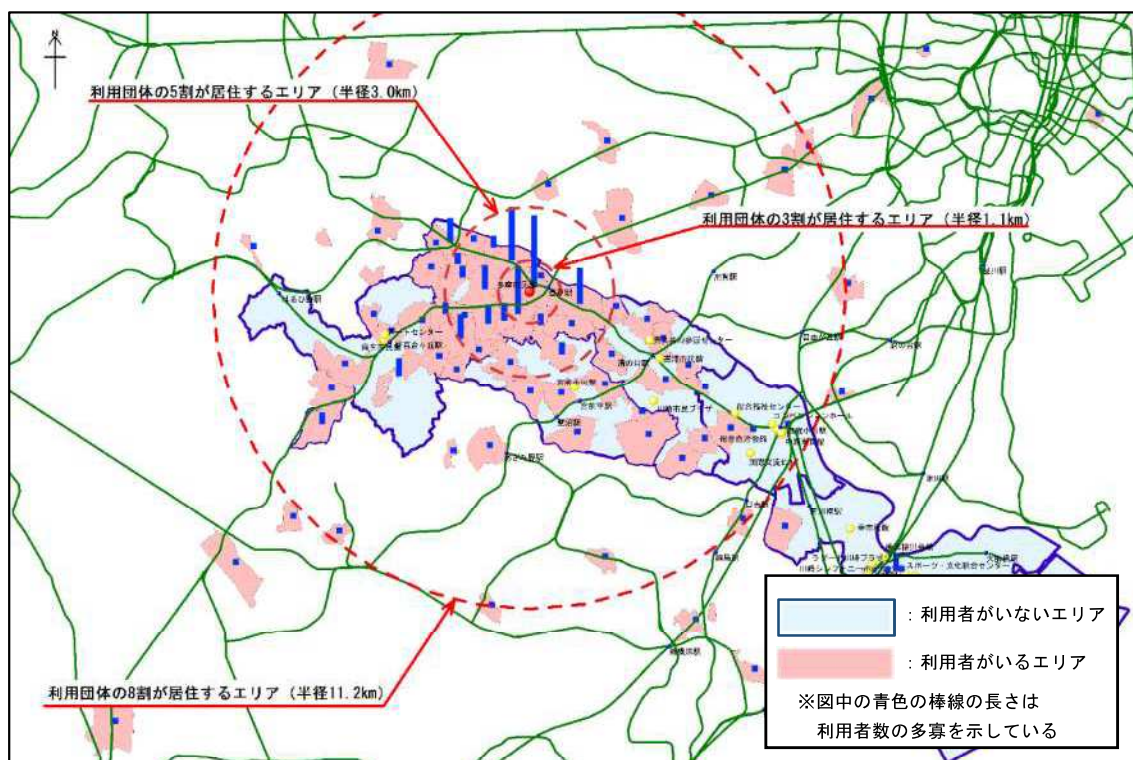
周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
川崎市民プラザ	2,830m
男女共同参画センター	3,160m
高津市民館	3,180m
多摩市民館	3,720m
総合福祉センター	5,760m
国際交流センター	6,650m

利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住しています。利用者の約40%は宮前区に居住しており、地域での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールはないため、鷺沼駅周辺への移転後においても、引き続き新たな市民館として、利用状況を踏まえながら、宮前区エリア内において市民に利用機会の提供を行う必要があるものと考えられます。



(11) 多摩市民館



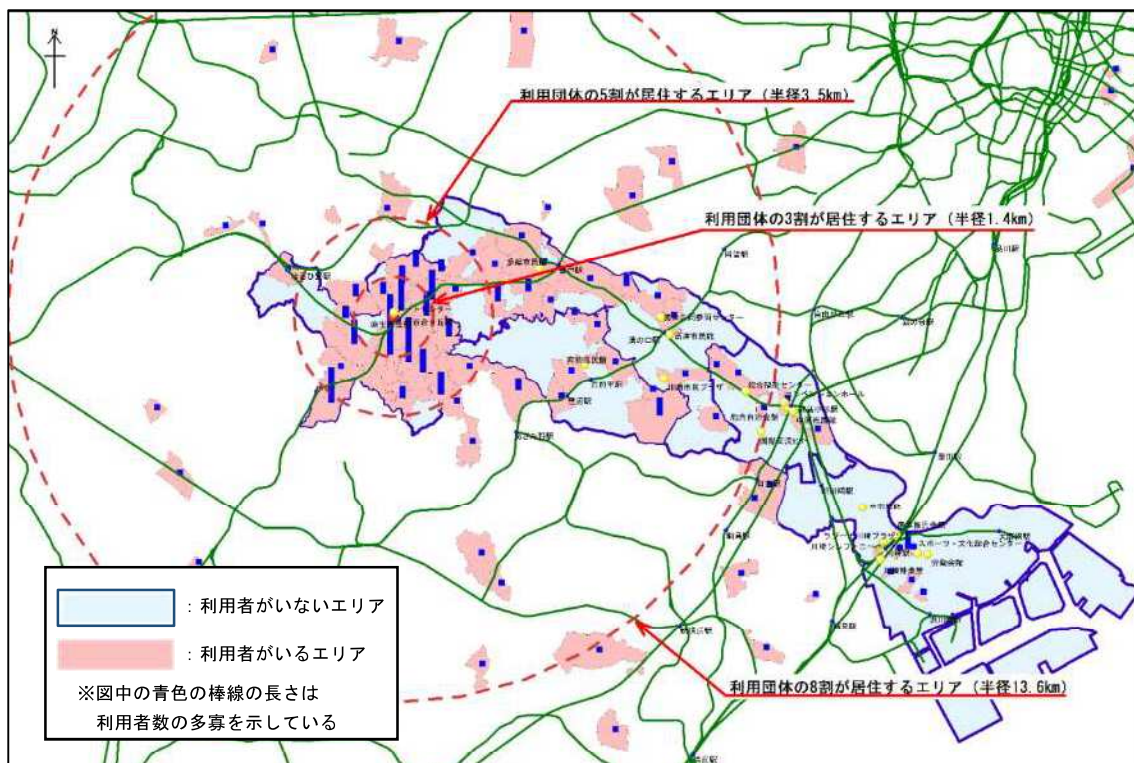
利用者の 居住エリア	利用者全体に 占める割合
川崎市	75.8%
川崎区	(6.0%)
幸区	(1.3%)
中原区	(2.7%)
高津区	(4.7%)
宮前区	(6.7%)
多摩区	<b>(47.7%)</b>
麻生区	(6.7%)
横浜市	8.1%
相模原市	1.3%
東京23区	7.4%
その他	7.4%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホール からの距離
宮前市民館	3,720m
男女共同参画センター	4,580m
高津市民館	5,140m
アートセンター	5,340m
麻生市民館	5,430m
川崎市民プラザ	5,820m
総合福祉センター	8,440m

利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住しています。利用者の約50%は多摩区に居住しており、地域での利用が多いことが窺えます。

当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールはないため、引き続き、利用状況を踏まえながら、多摩区エリア内において市民に利用機会の提供を行う必要があるものと考えられます。

(12) 麻生市民館



利用者の居住エリア	利用者全体に占める割合
川崎市	68.3%
川崎区	(5.0%)
幸区	(0.6%)
中原区	(3.1%)
高津区	(2.5%)
宮前区	(5.6%)
多摩区	(8.7%)
麻生区	<b>(42.9%)</b>
横浜市	10.6%
相模原市	3.7%
東京23区	4.3%
その他	13.0%

周辺の本市公共ホール (当該ホールから近い順)	当該ホールからの距離
アートセンター	180m
多摩市民館	5,410m
宮前市民館	6,930m
男女共同参画センター	9,400m
高津市民館	9,750m
川崎市民プラザ	9,750m

利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住しています。利用者の約40%は麻生区に居住しており、地域での利用が多いことが窺えます。

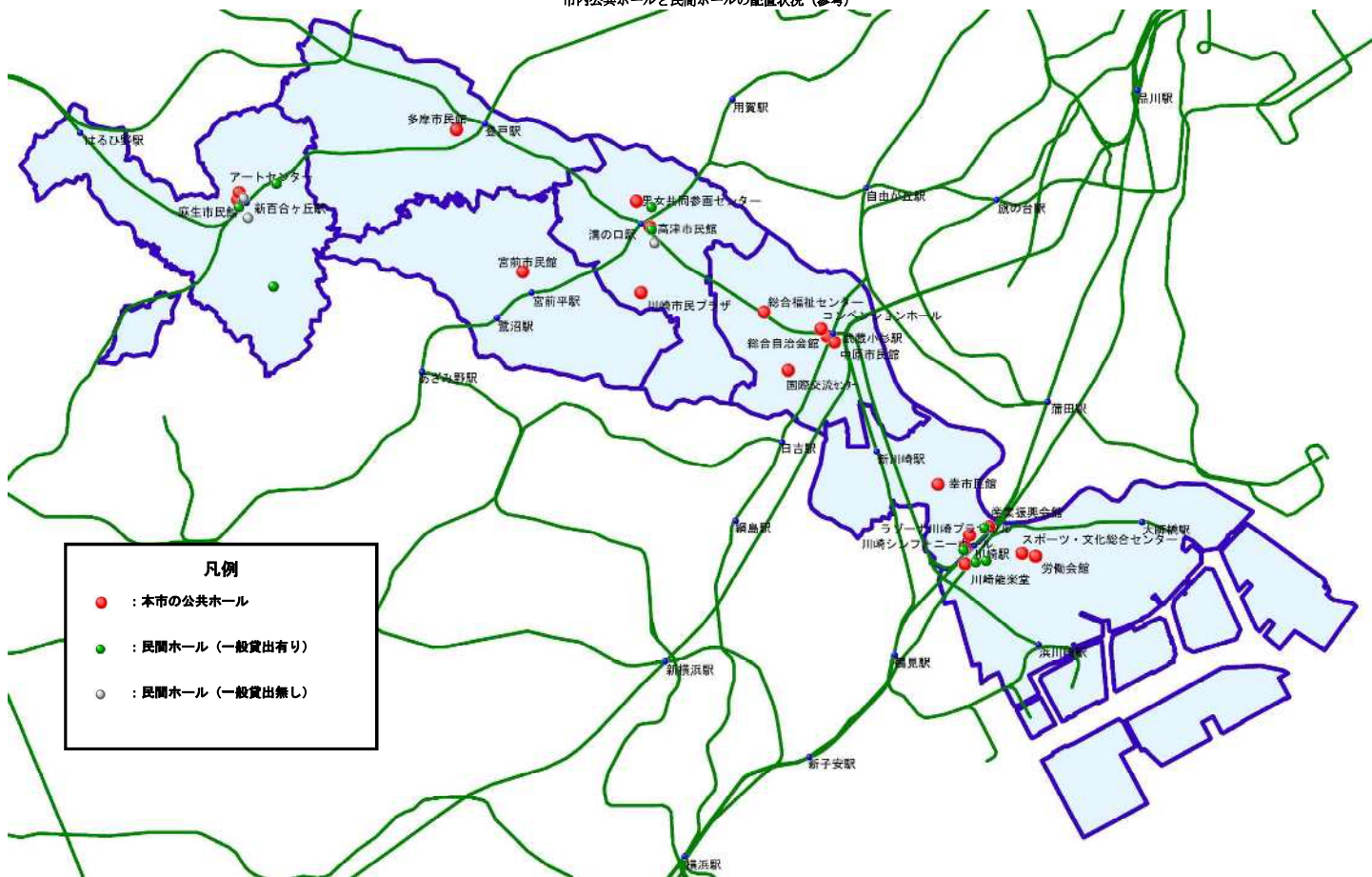
当該ホールの半径2km圏内に立地する本市の公共ホールとしてはアートセンターが1施設ありますが、麻生市民館の利用用途上位である「楽器演奏・合唱」や「会議・研修・講習会等」が同程度の料金で利用が可能な施設ではないため、引き続き、利用状況を踏まえながら、麻生区エリア内において市民に利用機会の提供を行う必要があるものと考えられます。



各施設の利用者の居住エリアの特徴等（まとめ）

施設名	利用者の5割が居住する当該ホールからの距離	利用者の居住エリアの特徴	半径2km圏内の本市の公共ホール（カッコ内は当該ホールからの距離）
川崎市立労働会館	半径4500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径4.5km圏内に居住している。利用者の約40%は川崎区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。	●スポーツ・文化総合センター（330m）／●産業振興会館（1280m） ●ラゾーナ川崎プラザソル（1600m）／●川崎能楽堂（1650m） ●川崎シンフォニーホール（1660m）
川崎市産業振興会館	半径8900m圏内	●利用者の5割の居住圏域は、当該ホールから半径8.9kmと広く、 <b>他ホールと比して利用者の居住エリアの分布が広い</b> 。立地する川崎区の利用者がやや多いが突出したものはなく、 <b>市域のみならず、隣接他都市の居住者を合わせて広く利用されている</b> ことが窺える。 ●隣接する横浜市鶴見区の居住者も一定程度利用している。	●ラゾーナ川崎プラザソル（500m） ●川崎シンフォニーホール（750m） ●スポーツ・文化総合センター（980m） ●川崎能楽堂（1040m） ●労働会館（1280m）／●幸市民館（1570m）
幸市民館	半径3500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約30%は幸区に居住し、約60%は幸区と隣接区（川崎・中原）の居住者であることから、 <b>地域での利用および隣接区の居住者の利用が多い</b> ことが窺える。	●ラゾーナ川崎プラザソル（1420m） ●産業振興会館（1570m） ●川崎シンフォニーホール（1620m）／●川崎能楽堂（1980m）
川崎市国際交流センター	半径2700m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径2.7km圏内に居住している。利用者の約40%は中原区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。 ●隣接する横浜市港北区の居住者も一定程度利用している。	●総合自治会館（1240m） ●コンベンションホール（1280m） ●中原市民館（1310m）／●総合福祉センター（1510m）
中原市民館	半径3700m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.7km圏内に居住している。利用者の約30%は中原区に居住しているが、川崎区、幸区、高津区、宮前区の居住者も一定程度利用していることから、 <b>地域での利用が中心であるものの、他の市民館と比して市域全体での利用が多い</b> ことが窺える。	●総合自治会館（250m） ●コンベンションホール（450m） ●国際交流センター（1310m） ●総合福祉センター（1800m）
川崎市総合福祉センター	半径3500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約30%は中原区に居住しているが、隣接する高津区や川崎区の居住者も一定程度利用していることから、 <b>地域での利用が中心であるものの、他のホールと比して市域全体での利用が多い</b> ことが窺える。	●コンベンションホール（1400m） ●国際交流センター（1510m） ●総合自治会館（1560m） ●中原市民館（1800m）
川崎市民プラザ	半径4600m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径4.6km圏内に居住している。突出して利用者が多い居住エリアはないものの、利用者の約60%は立地する高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、 <b>地域および隣接区の居住者の利用が多い</b> ことが窺える。 ●東京都区部や横浜市の居住者も一定程度利用している。	●高津市民館（1560m）
高津市民館	半径4000m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径4.0km圏内に居住している。立地する高津区の利用者がやや多いが突出したものはなく、 <b>他の市民館ホールと比して、市域全体での利用が多い</b> ことが窺える。	●男女共同参画センター（700m） ●川崎市民プラザ（1560m）
川崎市男女共同参画センター	半径3400m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.4km圏内に居住している。利用者の約40%は高津区に居住し、利用者の約80%弱は高津区と隣接区（中原・宮前・多摩）の居住者であることから、 <b>地域での利用および隣接区の居住者の利用が多い</b> ことが窺える。	●高津市民館（700m）
宮前市民館	半径3000m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住している。利用者の約40%は宮前区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。	<b>なし</b> ※最も近いホールは川崎市民プラザ（2830m）
多摩市民館	半径3000m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.0km圏内に居住している。利用者の約50%は多摩区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。	<b>なし</b> ※最も近いホールは宮前市民館（3720m）
麻生市民館	半径3500m圏内	●利用者の5割は当該ホールから半径3.5km圏内に居住している。利用者の約40%は麻生区に居住しており、 <b>地域での利用が多い</b> ことが窺える。	●アートセンター（180m）

市内公共ホールと民間ホールの配置状況(参考)



## 5. 各ホールの収支状況

各ホールの収支状況については以下の通りです。

収支の整理にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の平成28～30年度の3か年で整理しています。

市の収支としては、新築・改修関連の支出に加え管理・運営関連の支出がありますが、各年度の管理・運営収支だけを見ても、全ての施設で市の費用負担が必要な状況となっています。

管理運営者（指定管理者等）の収支については、ほとんどの施設が、指定管理料や市からの補助がなければ運営が難しい状況となっています。

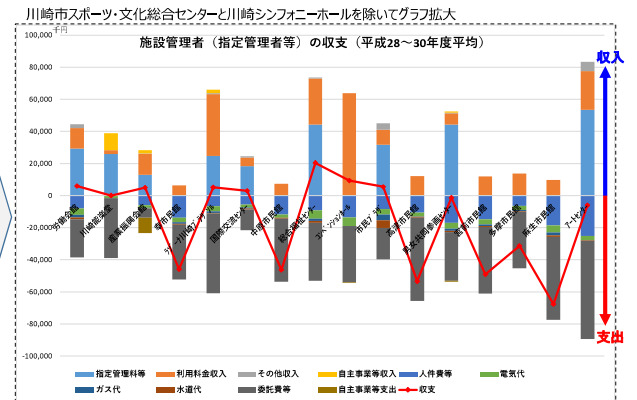
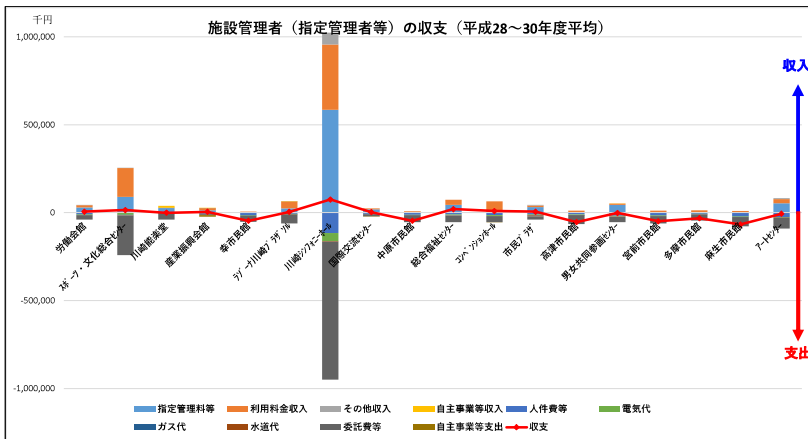
市の収支状況（管理運営経費は平成28～30年度平均）

		労働会館	スポーツ・文化総合センター	川崎能楽堂	産業振興会館	幸市民館	うげん川崎プラザ	川崎シフォニーホール	総合自治会館	国際交流センター	中原市民館
新築・改修関連	市の支出	262,661千円	3,205,591千円	42,870千円	437,964千円	714,512千円	279,608千円	15,610,389千円	413,589千円	595,349千円	490,119千円
	市の収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理・運営関連 (H28～H30平均)	市の支出（年間）	29,349千円	90,152千円	25,941千円	13,086千円	52,358千円	24,658千円	586,509千円	10,271千円	18,370千円	53,660千円
	市の収入（年間）	—	—	—	—	6,426千円	—	—	—	—	7,413千円

		総合福祉センター	コンベンションホール	川崎市民プラザ	高津市民館	男女共同参画センター	宮前市民館	多摩市民館	麻生市民館	アートセンター
新築・改修関連	市の支出	1,098,903千円	814,103千円	126,968千円	934,384千円	467,907千円	432,064千円	630,993千円	1,021,128千円	370,243千円
	市の収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理・運営関連 (H28～H30平均)	市の支出（年間）	44,237千円	7,680千円	31,777千円	65,639千円	44,303千円	61,045千円	45,267千円	77,435千円	53,410千円
	市の収入（年間）	—	6,985千円	—	12,214千円	—	11,973千円	13,858千円	9,779千円	—

※ホール以外の機能（会議室など）と複合した施設については、ホール部分とそれ以外で明確に区分できる支出・収入を除き、ホール部分（楽屋、ホール専用トイレ等を含む）とそれ以外の部分の面積割合により拆分して算出した。  
 ※拆分にあたっての面積は、ホール部分が複数階層にわたり吹き抜けで設置されている場合があるため、見かけ上の面積ではなく、本市の建築確認申請時に想定される面積を使用した。  
 ※スポーツ・文化総合センター（平成29年6月完成）とコンベンションホール（平成29年12月完成）の収支は平成30年度分のみ、総合自治会館（令和2年6月完成）の収支は令和2年8月～令和3年3月にて算出した。



## 6. 今後想定される修繕内容

施設を適切に維持していくためには、計画的な修繕が必要となります。ホールは舞台機構、舞台照明、舞台音響、舞台床などから構成されており、15年程度で部分修繕、30年程度でホール全体の大規模な修繕が必要となります。

ホール以外では屋根・外壁などの建築部位、受変電設備や一般照明などの電気設備、空調設備やエレベーターなどの機械設備があり、これらについても耐用年数や劣化状況等を鑑み、適切に修繕を行っていく必要があります。

ホールに関わる修繕費は、1,000名規模の多目的ホールを想定した場合、部分修繕には舞台機構のワイヤー交換等に約5千万円、舞台照明の調光卓更新に約3千万円、舞台音響の音響調整卓更新に約2千万円など、ホール全体の大規模改修（舞台機構、舞台照明、舞台音響、舞台床、客席など）には約9億円の費用が想定され、60年間の概算修繕費の合計は約30億円となる試算結果があります（過去実績から試算した結果）。

ホール以外では、建築部位、設備ともに15～30年程度が計画更新年数となっており、約8,000㎡の建物を想定したとき、60年間の概算修繕費の合計は約35億円となる試算結果があります（国土交通省大臣官房営繕部監修の「建築物のライフサイクルコスト（第2版）」から試算）。

### 【主な部位の計画更新年数】

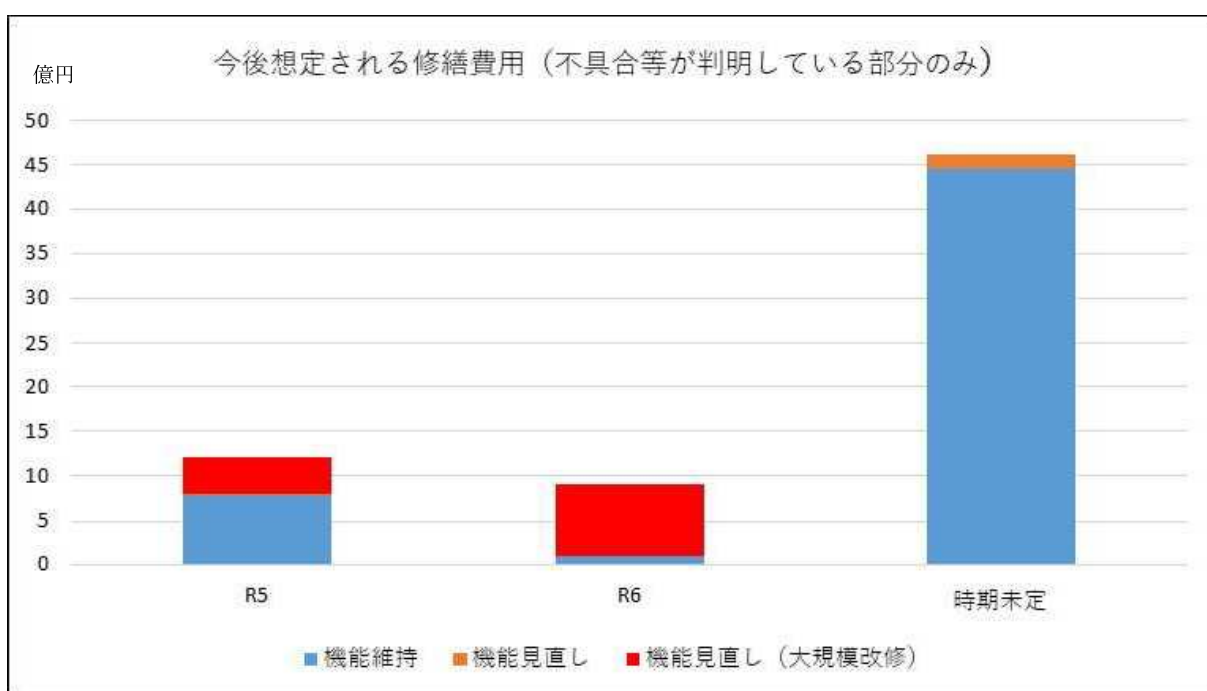
部位		計画更新年数
舞台	機構	・15年：ワイヤーや電気制御盤など ・30年：モーター、滑車など
	照明	・15年：調光卓、調光器盤、器具など
	音響	・10年：音響調整卓、ワイヤレスマイクなど
	その他	・30年：舞台床、客席など
舞台以外	建築	・15～30年：屋根（保護防水）、外壁（吹付け材）など
	電気	・25年：受変電設備など ・20年：自動火災報知設備など
	機械	・15～20年：空調設備など ・30年：エレベーターなど

※計画更新年数は、舞台関連の部位についてはメーカー等へのヒアリング、舞台以外の部位については、国土交通省大臣官房営繕部監修の「建築物のライフサイクルコスト（第2版）」を参照

今後想定される主な修繕内容（不具合等が判明している部分のみ）は下表のとおりです。

各年度とも5～10億円程度の修繕費用が必要となる見込みですが、実施時期が未定となっている修繕が多く、それら修繕に要する費用は40億円以上となっています。これらはいくまでも不具合等が判明している部分のみであり、この他に計画更新年数を超えている設備が多く存在している状況です。

施設名	改修目的	内容
川崎市立労働会館	機能見直し	市民館機能との合築
川崎能楽堂	機能維持	舞台照明設備改修、舞台機構設備改修など
川崎市産業振興会館	機能維持	舞台機構設備改修など
幸市民館	機能維持	調光装置改修など
ラゾーナ川崎プラザソル	機能維持	舞台機構設備改修、舞台音響設備改修など
川崎市国際交流センター	機能維持	舞台音響設備改修など
中原市民館	機能維持	舞台機構設備改修、舞台照明設備改修など
川崎市総合福祉センター	機能維持・機能見直し	舞台設備改修、トイレ洋式化など
川崎市民プラザ	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
高津市民館	機能維持・機能見直し	吊物ワイヤー更新、トイレ洋式化など
川崎市男女共同参画センター	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
宮前市民館	機能維持	調光装置改修
多摩市民館	機能維持・機能見直し	舞台照明設備改修、トイレ洋式化など
麻生市民館	機能維持・機能見直し	特定天井改修、トイレ洋式化など
川崎市アートセンター	機能維持	舞台音響設備改修など

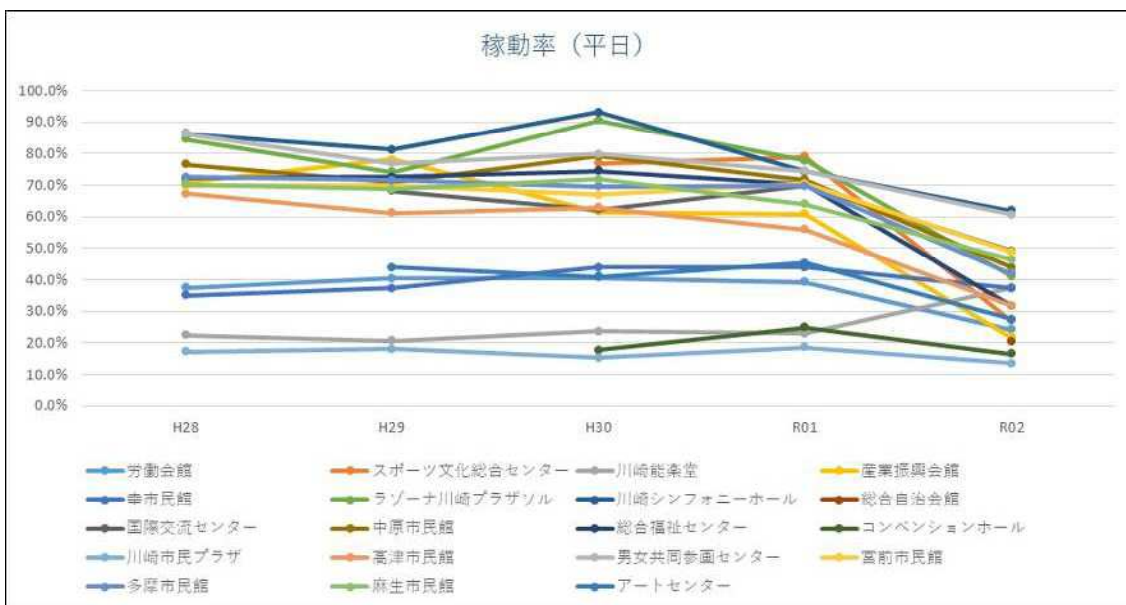
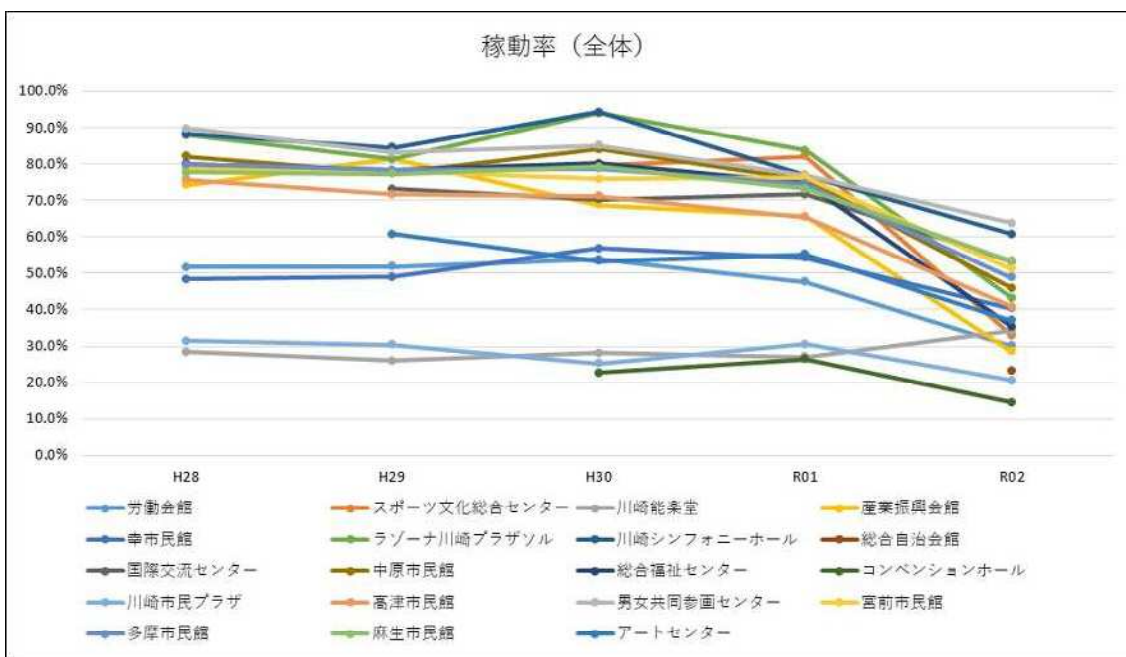


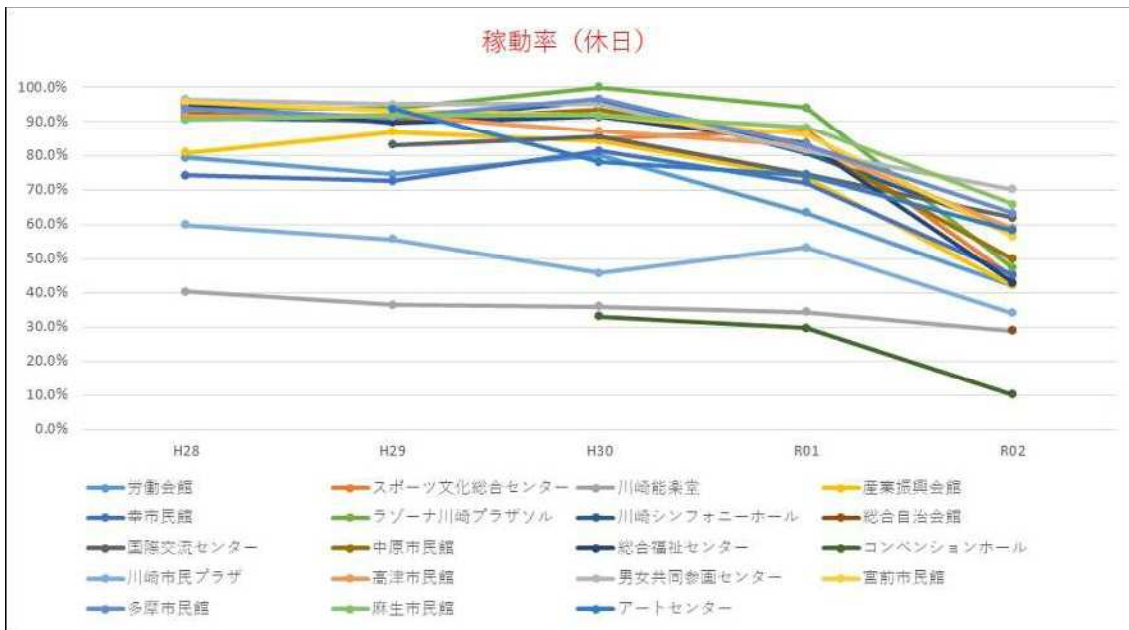


## 7. ホールの利用実態等を踏まえた課題

### (1) 稼働率について

多くの施設では稼働率は比較的高い状況となっていますが、稼働率が50%に満たないなど、必ずしも効果的な活用ができていない施設があり、効果的な活用に向けた改善が必要となっています。





施設別稼働率の状況

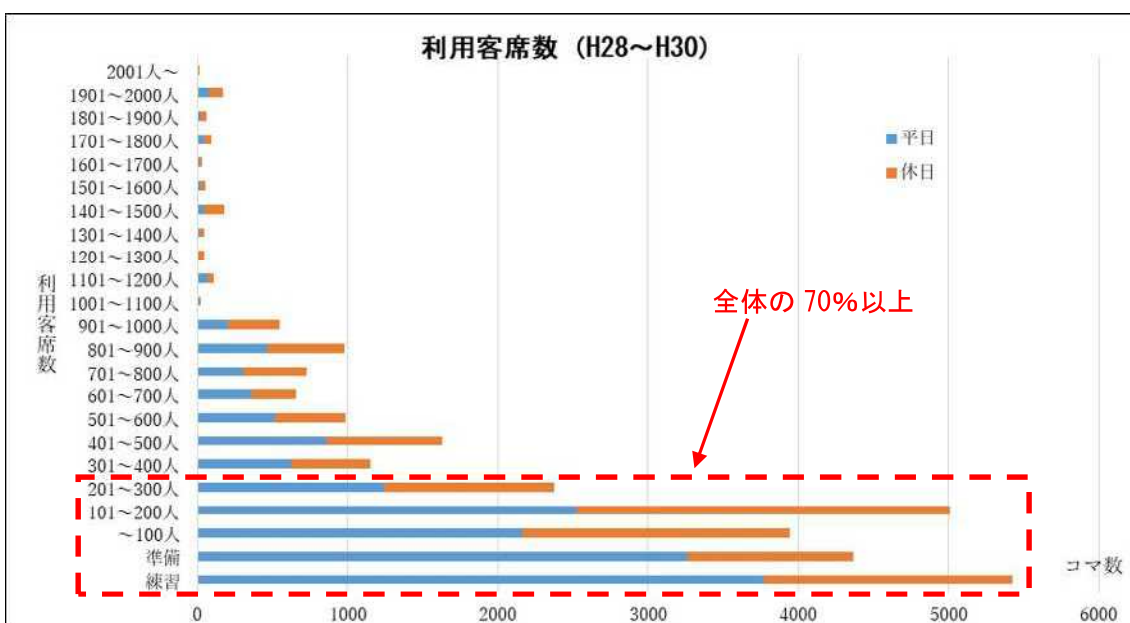
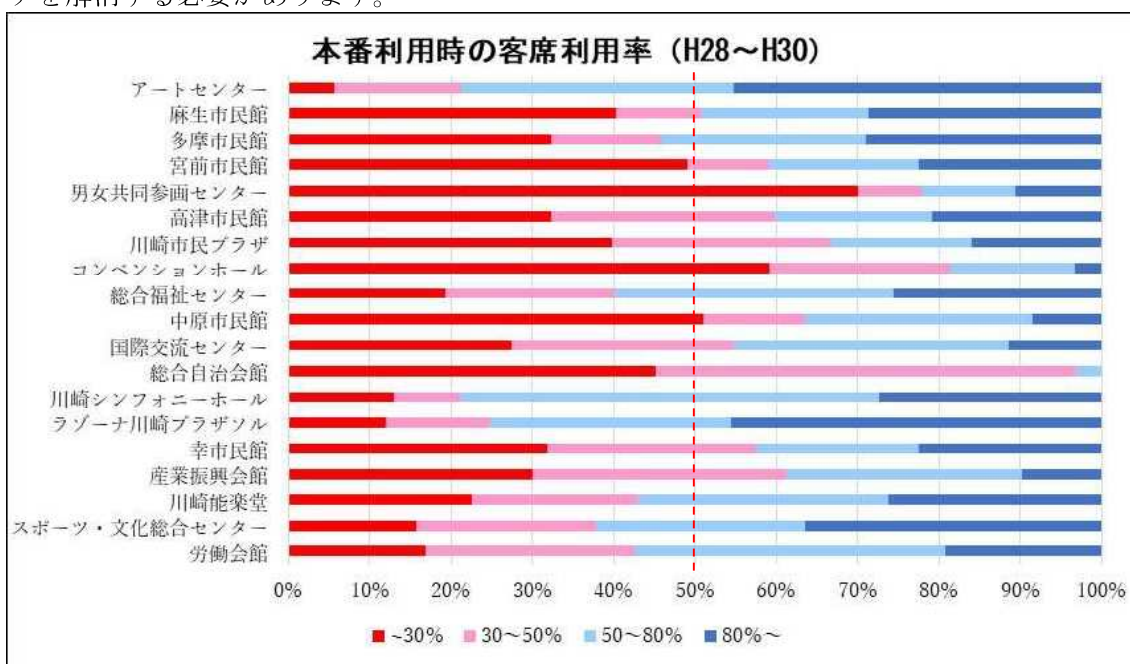
施設名	H28	H29	H30	R1	R2
労働会館	51.7%	51.9%	53.9%	47.7%	30.0%
スポーツ文化総合センター	—	—	79.6%	82.1%	33.0%
川崎能楽堂	28.4%	26.0%	28.1%	27.1%	34.2%
産業振興会館	74.3%	81.3%	68.7%	65.5%	28.6%
幸市民館	48.3%	48.9%	56.8%	54.3%	40.3%
ラゾーナ川崎プラザソル	88.0%	81.3%	94.0%	83.8%	43.2%
川崎シンフォニーホール	88.3%	84.5%	94.3%	76.8%	60.7%
総合自治会館	—	—	—	—	23.3%
国際交流センター	データ無し	73.1%	70.2%	71.6%	53.3%
中原市民館	82.1%	77.6%	84.1%	75.6%	45.9%
総合福祉センター	80.0%	78.2%	80.2%	74.7%	35.4%
コンベンションホール	—	—	22.7%	26.5%	14.4%
川崎市民プラザ	31.4%	30.4%	25.2%	30.5%	20.5%
高津市民館	75.7%	71.7%	71.2%	65.5%	40.9%
男女共同参画センター	89.7%	83.2%	85.0%	77.0%	63.7%
宮前市民館	78.8%	78.2%	75.9%	76.4%	51.3%
多摩市民館	79.8%	78.2%	78.7%	74.5%	48.8%
麻生市民館	77.7%	77.2%	79.1%	73.1%	53.4%
アートセンター	データ無し	60.7%	53.4%	55.2%	37.0%

## (2) 利用客席数について

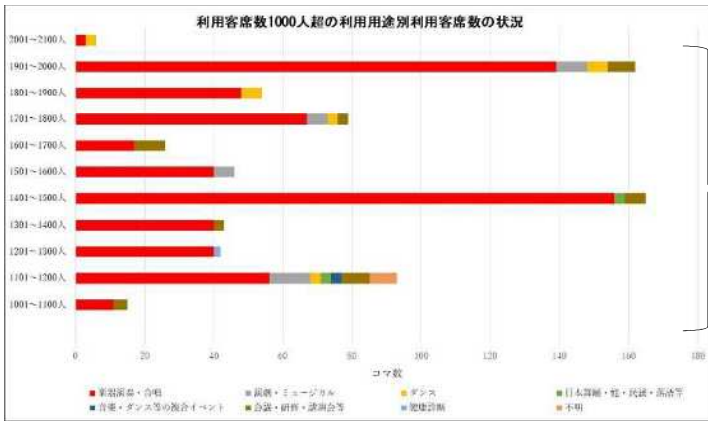
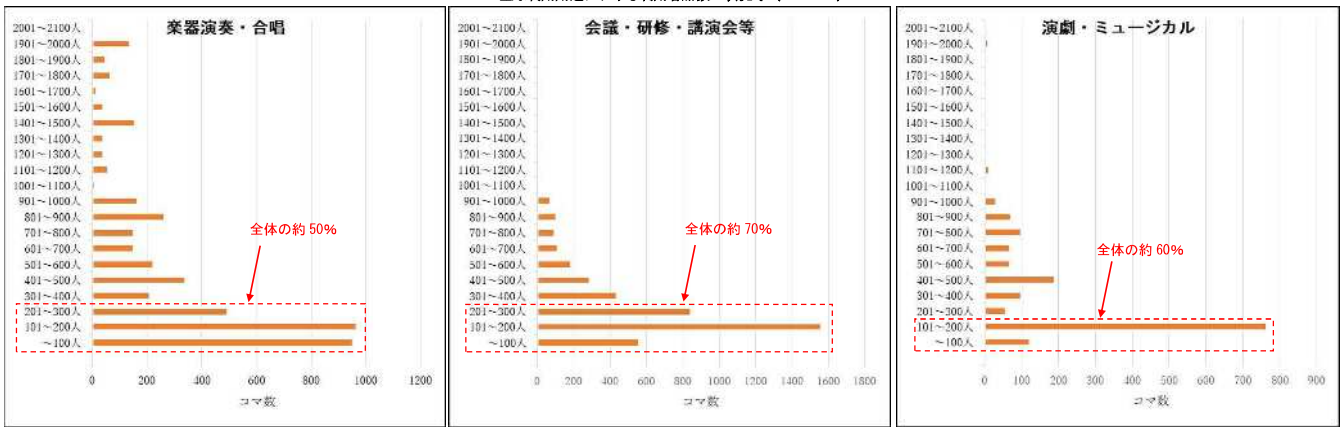
本番利用時の利用客席数について、多くの施設（19施設中11施設）で定員の5割以下の利用が半数以上（利用コマ数ベース）なっています。

また、多くの施設では客席を利用する本番利用が多い傾向にありますが、客席を利用しない練習利用が半数以上を占める施設もあります。

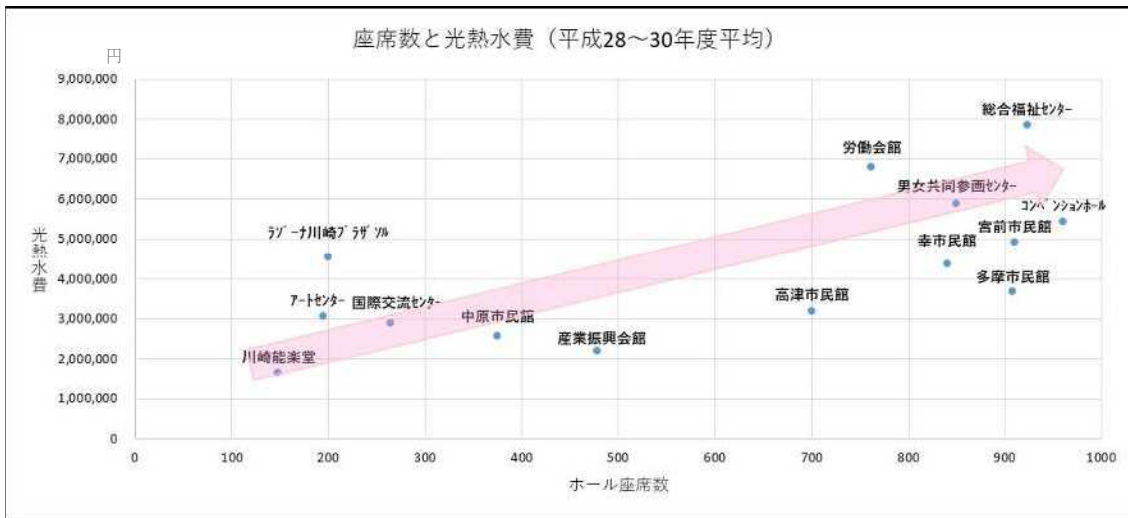
利用客席数が少ない場合や客席を利用しない場合であっても、施設内の内装等（客席シート交換、壁のクロス補修、床の張り替えなど）の維持管理コストが生じるとともに、施設規模が大きいほど光熱水費等の支出が必要となることから、利用実態と利用施設の不マッチを解消する必要があります。



主な利用用途における利用客席数の状況等 (H28~H30)



利用客席数 1000 人超の利用用途のうち、  
約 80%が「楽器演奏・合唱」となっている。  
(次点は、「会議・研修・講演会等」の約 6%)



### (3) 利用用途に応じた設備について

ホール単体で捉えた場合には、多くの市民の利用機会を設ける観点で多目的な利用を促すことが有効であると考えられますが、多目的な利用を行うためには設備を網羅的に備える必要があり、それぞれに維持管理経費が必要となるとともに、ホールによっては利用頻度が少ない設備がある（施設管理者へのヒアリングによる）ことから、本市の公共ホール全体を俯瞰しつつ、各施設に必要な設備等を検証する必要があります。

舞台設備の例

設備	音響反射板	所作台	松羽目
イメージ 写真			
概要	演奏者の音声を客席へ向けて効率的に反射させるために使用される。	舞台の上に敷かれる台。桧の板で作られていて、足のすべりをよくすると、足拍子の響きをよくするため等に使用される。	能舞台をまねて舞台の正面に老松を描いた舞台装置。
主な用途	ピアノ演奏など	日本舞踊、歌舞伎舞踊など	能、狂言、歌舞伎など
設備を持つ ホール	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 川崎市産業振興会館 幸市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 高津市民館 川崎市男女共同参画センター 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 幸市民館 中原市民館 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 高津市民館 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館	川崎市立労働会館 スポーツ・文化総合センター 川崎市総合福祉センター 川崎市民プラザ 宮前市民館 多摩市民館 麻生市民館
更新に係る 概算費用	5,000～6,000 万円程度	1,000～1,500 万円程度	800～900 万円程度

各ホールの利用用途別利用割合（まとめ）（平成28～令和2年度）

利用用途別利用割合（休館日や保守点検日等を除き、利用のあったコマ数全体のうちの各利用用途で使用したコマ数の割合）

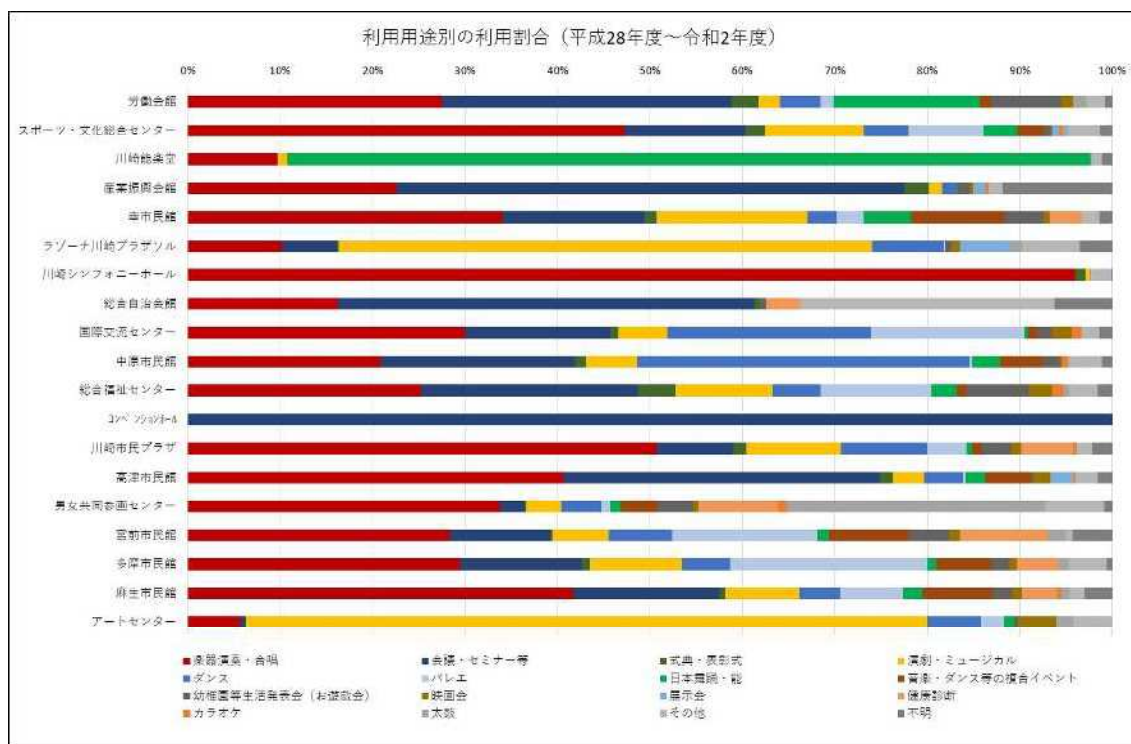
	楽器演奏・合唱	会議・研修 ・講演会等	展示会	茶会・ ミュージカル	ダンス	バレエ	表形式	健康診断	日本語・能	カラオケ	映画会	幼稚園等の 生活発表会	不明	その他
川崎市立労働会館	27.5%	31.3%	0.0%	2.4%	4.4%	1.4%	2.9%	0.0%	15.8%	0.0%	1.4%	7.4%	0.8%	4.7%
スポーツ・文化総合センター	47.3%	13.1%	0.8%	10.7%	4.8%	8.1%	2.1%	0.0%	3.7%	0.3%	0.2%	0.7%	1.3%	7.0%
川崎能楽堂	9.7%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	<b>86.8%</b>	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	1.3%
川崎市産業振興会館	22.6%	<b>54.9%</b>	1.3%	1.5%	1.6%	0.0%	2.6%	0.0%	0.1%	0.4%	0.4%	1.0%	1.4%	12.1%
幸市民館	34.0%	15.4%	0.0%	16.3%	3.2%	2.9%	1.3%	3.6%	5.1%	0.0%	0.7%	4.1%	1.4%	12.0%
ラゾーナ川崎プラザソル	10.2%	6.0%	5.5%	<b>57.7%</b>	7.8%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.7%	3.6%	7.4%
川崎シンフォニーホール	<b>96.0%</b>	0.0%	0.0%	0.6%	0.1%	0.1%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	2.1%
川崎市総合自治会館	16.3%	45.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	6.3%	27.5%
川崎市国際交流センター	30.3%	15.9%	0.0%	5.3%	22.2%	16.7%	0.9%	0.0%	0.3%	0.0%	2.2%	1.6%	1.5%	3.1%
中原市民館	20.9%	21.0%	0.0%	5.5%	<b>36.0%</b>	0.2%	1.2%	0.0%	3.1%	0.7%	0.3%	1.8%	1.2%	8.2%
川崎市総合福祉センター	25.2%	23.4%	0.0%	10.5%	5.2%	11.9%	4.1%	0.0%	2.7%	1.3%	2.5%	6.8%	1.6%	4.7%
川崎市コンベンションホール	0.0%	<b>100.0%</b>	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
川崎市民プラザ	<b>50.7%</b>	8.3%	0.0%	10.2%	9.4%	4.2%	1.5%	5.7%	0.6%	0.3%	1.1%	3.2%	2.2%	2.8%
高津市民館	40.7%	34.3%	2.4%	3.4%	4.2%	0.3%	1.4%	0.1%	2.1%	0.0%	1.8%	0.3%	1.6%	7.4%
川崎市男女共同参画センター	33.8%	2.7%	0.1%	3.8%	4.3%	0.9%	0.2%	8.6%	1.1%	0.9%	0.5%	3.9%	6.4%	32.8%
宮前市民館	28.3%	10.9%	0.0%	6.1%	6.9%	15.7%	0.2%	9.4%	1.2%	0.1%	1.2%	4.3%	4.3%	11.3%
多摩市民館	29.5%	13.2%	0.0%	10.0%	5.2%	21.4%	0.9%	4.5%	1.0%	0.1%	0.9%	1.8%	0.6%	11.1%
麻生市民館	41.8%	15.7%	0.0%	8.1%	4.5%	6.7%	0.6%	3.8%	2.1%	0.5%	1.0%	2.1%	3.0%	10.2%
川崎市アートセンター	5.7%	0.6%	0.0%	<b>78.8%</b>	5.8%	2.5%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	4.1%	0.4%	0.0%	6.1%

※利用割合は、保守点検日等を除き、利用のあったコマ数全体のうちの各利用用途で使用したコマ数の割合により算出

※本データは施設が保管する利用者の申請書類（一部欠損あり）を基に集計している。

※利用申請書に記載された利用目的のみからでは利用用途が明らかではない場合であっても、利用団体名や利用機材等の情報から利用用途を類推しているものがある（利用者名「劇団〇〇」⇒用途「演劇」など）。

各ホールの利用用途（平成28年度～令和2年度）を見ると、ほとんどの施設において「楽器演奏・合唱」の用途での利用が上位となっています（下図参照）。川崎能楽堂における「日本舞踊・能」、ラゾーナ川崎プラザソルやアートセンターにおける「演劇・ミュージカル」、コンベンションホールにおける「会議・セミナー等」の利用割合に見られるように「楽器演奏・合唱」以外の特定用途の利用割合が突出している施設がありますが、ほとんどの施設では「楽器演奏・合唱」を中心に多目的な利用が進んでいます。



#### （４）収支の状況と今後想定される修繕コストについて

各施設の収支状況（管理運営経費だけでも毎年10億円以上の支出）や今後想定される主な修繕内容を踏まえると、現在の設備・規模を維持し続ける場合、膨大な費用負担が継続して発生することになります。

また、本市の公共ホールは築30年以上の施設が多く老朽化が進行していることから、近い将来、大規模改修や建替えを行う必要性が生じる可能性があり、今後、大規模改修等を行う施設が発生した場合には、さらに費用負担が増嵩することとなります。

これらの負担は将来世代への負担につながるため、今後見込まれる人口減少や厳しい財政環境等を踏まえると、本市の財政支出の削減に努めることが非常に重要となります。



### (5) ホールの配置について

交通便利性の高い産業振興会館（約半数が市外利用者）を除き、各ホールとも、利用者（利用団体の代表者）の半数以上は当該ホールから概ね半径5km圏内に居住しており、「生活行動圏」内での移動が半数以上となっています。

産業振興会館についても、市内利用者に着目すると、「生活行動圏」での移動が多数（川崎・幸で半数以上）となっています。

利用者へのアンケートやヒアリングにおいても、ホールへのアクセス手段については、ほとんどの利用者が公共交通機関を利用しており、ホールを選ぶ際に重視する項目としては、「公共交通機関でのアクセス性」が「利用料金」を上回って1位となっています。

このような状況を踏まえると、ホールの適正配置を検討する際には、地域のニーズにきめ細やかに対応する観点から、市民の生活行動圏を踏まえる必要があります。

#### 生活行動圏とは

生活行動圏とは、市民の日常的な生活エリアのことです。

本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標などを定める「川崎市総合計画」の中では、「『生活行動圏』を川崎駅・臨海部周辺エリア、川崎・小杉駅周辺エリア、中部エリア、北部エリアの概ね4つに大別し、地域の特性を活かしたまちづくりを進めることが重要」としています。

